

耳を疑っちゃいますね！

聴覚障害者の職業参加をどう形成するか

このパンフレットは、「REHADAT知識シリーズ」として、障害者の職業参加に関する中央情報サービスであるREHADATが作成し公開しているものです。REHADATは、ケルンドイツ経済研究所のプロジェクトであり、ドイツ連邦労働社会省(BMAS)からの資金援助を受けています。

この日本語仮訳は、原典を示しウェブサイトへのリンクを明記することを条件に、REHADATの承認を得て、障害者職業総合センターで作成しました。この仮訳は2023年時点のものであり、最新情報や正確な情報については、REHADATのサイトでご確認下さい。

<https://www.rehadat-wissen.de/>



①

「私にとって、仕事は重要で
す。」

前書き

→ p.3

②

「理解することとは
その一員になるこ
と」

はじめに

→ p.5

③

「一見すると
何も気づか
ない」

病気と障害

→ p.8

④

「人づてに話を聞く
エネルギーは私には
ない」

職業生活への影響

→ p.23

⑤

「しっかり聞いて
います」

日常業務のための解決策

→ p. 48

⑥

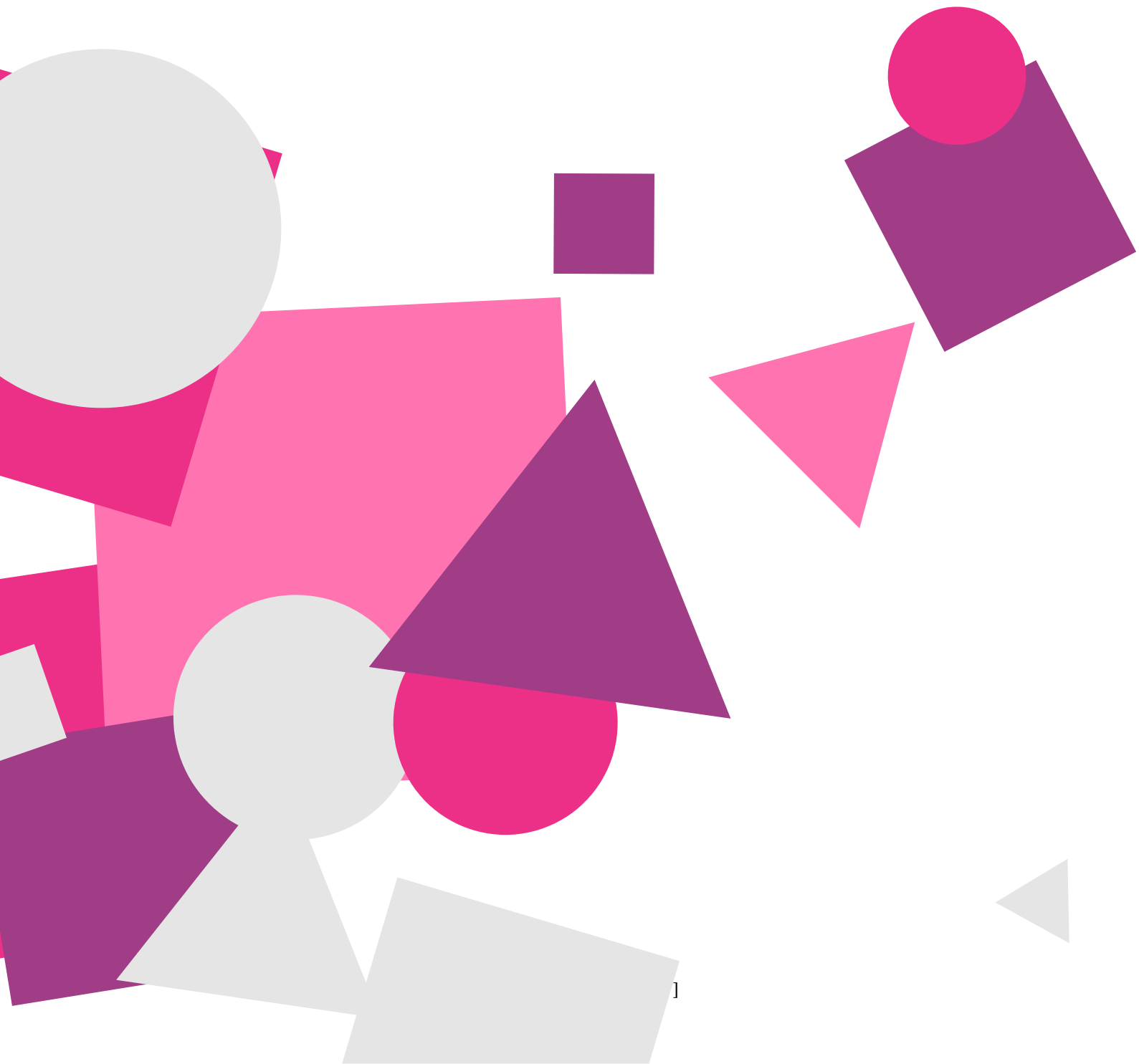
「まだ質問
はありますか？」

追加情報

→ p.82

① 「私にとって、仕事は重要です」

前書き



ほとんどの人は、自分の経験から、仕事が生活の質にどれほど重要であるかを知っています。仕事を持つことは自己決定、自信、収入そして社会的参加に影響します。

病気や事故で長期にわたる制限を受けると、職業生活への参加が危うくなります。しかし、ここで決定的な意味を持つのは身体的な障害だけではありません。雇用主や同僚は、病気についてほとんど知らないことが多いのです。多くの場合、労働条件は、患者にとって不利なものであり、仕事を調整する機会が利用されないままなのです。

REHADATはこの知識シリーズにより、障害や病気のある人の職業参加を具体的にどのようにして形成できるかを実践的な方法で示します。個々の職場環境・条件を整備するための基本的な知識と解決策を提示します。

その際、REHADATは国際生活機能分類(ICF)に基づいています。この知識シリーズでは、参加に焦点を当てています。これは、より多くの障害者が職業生活において同等の機会を得、自己決定の上、自らの役割を見出し、役目に就き、積極的にこれを形成できるように企業の枠組み条件を生み出すことを意味します。

この知識シリーズの対象者は、雇用主、当事者である被用者、及び病気や障害のある人の職業参加に関係する全ての専門家です。

私たちの示唆が有益で、より多くの障害者を教育し、採用し、雇用を維持する際に支援になることを願っています。

ペトラ・ヴィンケルマン
REHADATプロジェクトマネージャー

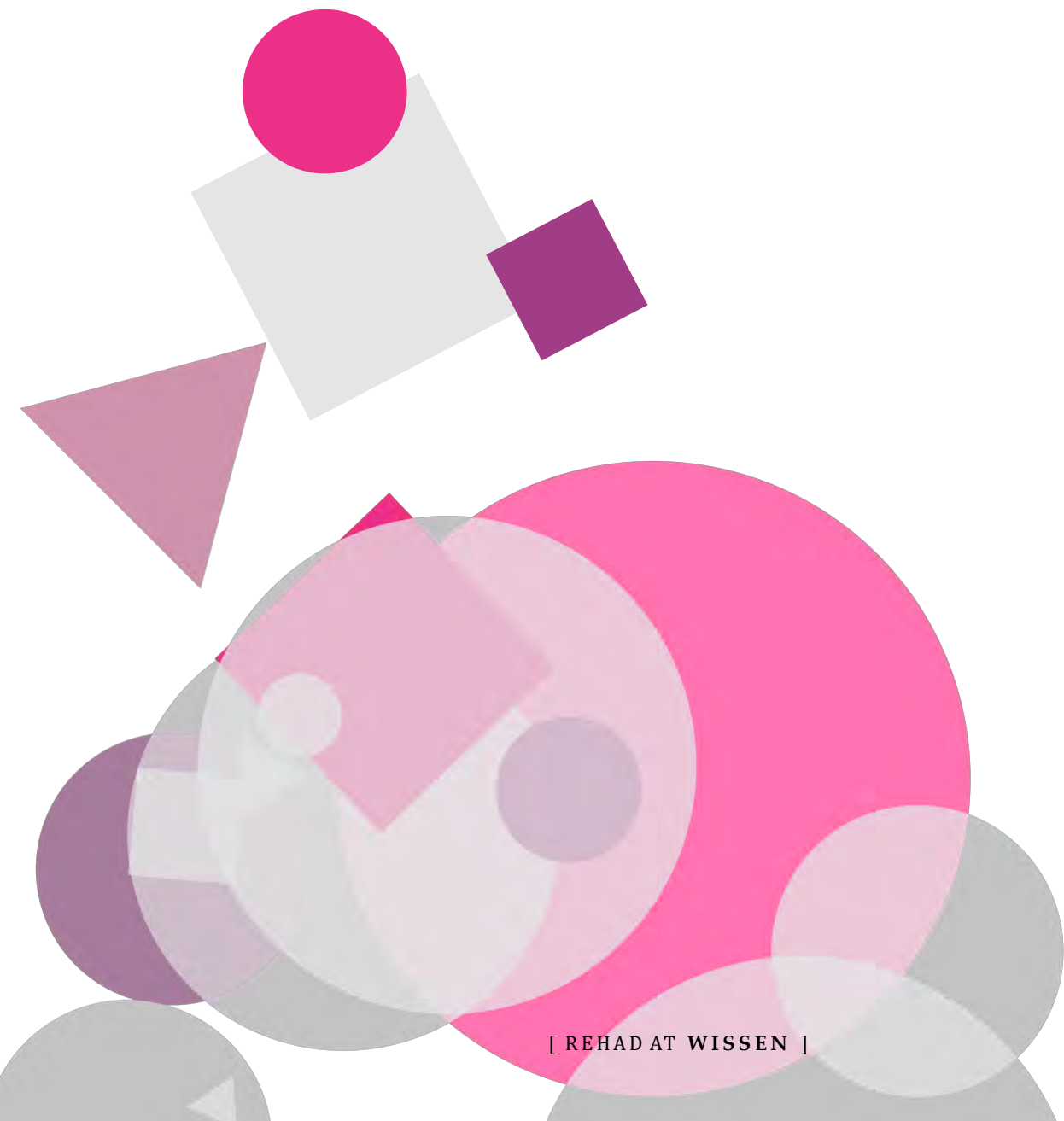
クリストーフ・バイヤー
連邦統合局・公的扶助連盟(BIH)会長



職業参加を形成する

② 「理解することとは その一員になる こと」

はじめに



「すべての障害を100%調整できるわけではありません。そうすると、単純に環境の問題です。同僚に受け入れてもらうことが、統合を成功させるためのすべてなのです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

ドイツでは、14歳以上の約1,600万人が聴覚障害者として暮らしている(2015年のDSBの統計予測)。¹

約800万人のドイツ人は、聴覚補助具や医療行為が必要なほど聴覚障害が深刻である(DSBガイドブック1、p.86)。ドイツ耳鼻咽喉科専門医協会(Deutscher Berufsverband)によると、ドイツでは15人に1人が難聴者である。50歳以上の人のうち、4人に1人は耳がよく聞こえない。

60歳以上では、その数はさらに増加し、ほぼ37%である。つまり、最も一般的な原因の一つは、加齢による難聴である。人口動態の変化や労働寿命の長期化により、職場にいる聴覚障害者の数が増加することが予想される。聴覚障害は5%の割合で、すでに職場で最も一般的な制限の一つとなっている(DSBガイドブック22、p.86)。

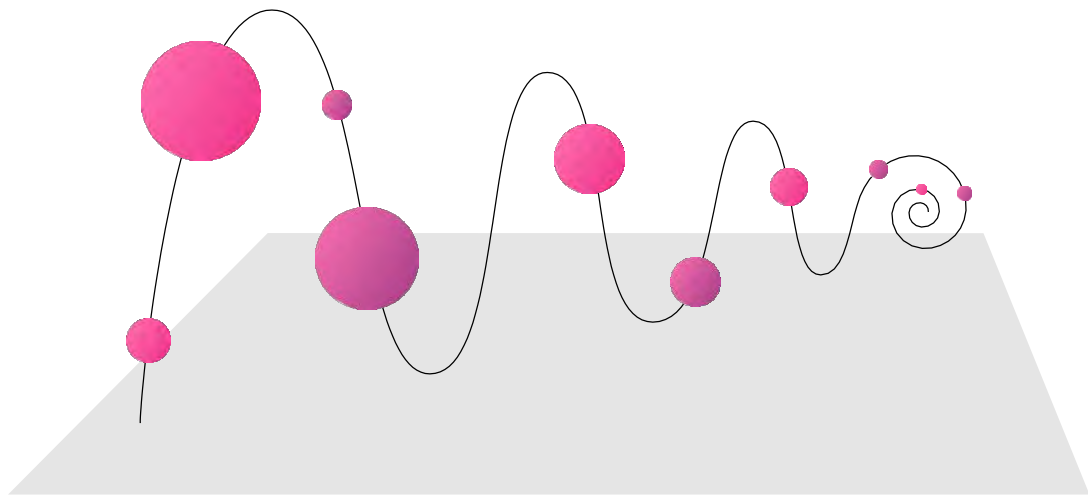
聴覚は、他者との言語コミュニケーションや情報の音響的受信のために中心的な重要性を持っている。また、方向付け、音響アラーム信号の知覚、社会的・感情的知覚にも役立っている。コミュニケーションの障害は、日常の仕事や社会生活に直接悪影響を及ぼす。

REHADAT²が最近行った調査では、多くの聴覚障害者が同僚や管理職の理解と配慮を望んでいるということがわかった。どちらも、多くの場合において情報不足が原因であることが多い。

したがって、この冊子の目的の一つは、聴覚障害者が置かれている状況を知ってもらい、日常生活の中で可能な解決策を示すことである。

¹ ドイツ難聴者連盟(DSB)の統計データを参照 → rehadat.link/dsbstat

² REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」 → rehadat.link/umfragehoer



職業参加に関する法的枠組み

社会法典第9編(SGB IX)は、障害者のリハビリテーションと参加に関する最も重要な法律である。その目的は、社会生活における障害者の自己決定、機会均等、および参加を促進することである。職業生活は、生活の中心領域である。

組織的・技術的・人的支援によって、仕事における健康上の制約をうまく補うことができる場合が多い。そのため、社会法典第9編では、企業や従業員に対するさまざまな財政的支援や助言的支援が、個別かつ柔軟に提供されるように定めている。これらの支援については、連邦年金保険や雇用エージェンシーなど、各給付機関に関する給付法律にも具体的に規定されている。

従業員と企業向け支援給付

- 障害のある従業員、障害の恐れのある従業員および企業は、予防や障害に即した適応化を図るためにリハビリテーション担当機関で職業生活への参加のための給付(社会法典第9編第49条、第50条)を申請することができる。
- 重度障害者または重度障害者同等認定者の場合、統合局(一部の連邦州では包摂局)が負担調整賦課金を財源とする職業生活における同伴支援(社会法典第9編第185条)の枠組みで支援する。ただし、他のリハビリテーション担当機関による支援が優先される。
- 外部の専門窓口による無料の相談も支援の一つである。これを担うものとしては、統合局や雇用エージェンシーの技術相談窓口、統合専門サービス機関、各会議所のインクルージョンカウンセラー、各地域の障害者職業専門窓口が挙げられる。

障害者の労働市場へのアクセスを容易にし、継続的な雇用を保障するために、社会法典第9編は以下の義務を課している。

- 雇用主は、欠員補充が重度障害者で可能かどうかを確認しなければならない(社会法典第9編第164条第1項)。
- 企業は、障害者に適した方法で職場や作業場を設置することが可能であれば、それを行う義務がある(社会法典第9編第164条第4項)。連邦雇用エージェンシーと統合局は、この点で企業を支援する。
- 企業は、事業所内統合マネジメント(BEM)等の予防措置に対しても責任を負う(社会法典第9編第167条)。
- 社会法典第9編のほかにも、労働災害や健康被害を防止、減少させるために、職場の設置や運営を規制する法的規定がある。これらの規制の中には、作業場規則(ArbStättV)のように、障害に特化した側面も考慮されているものがある。

REHADATで詳しく知る

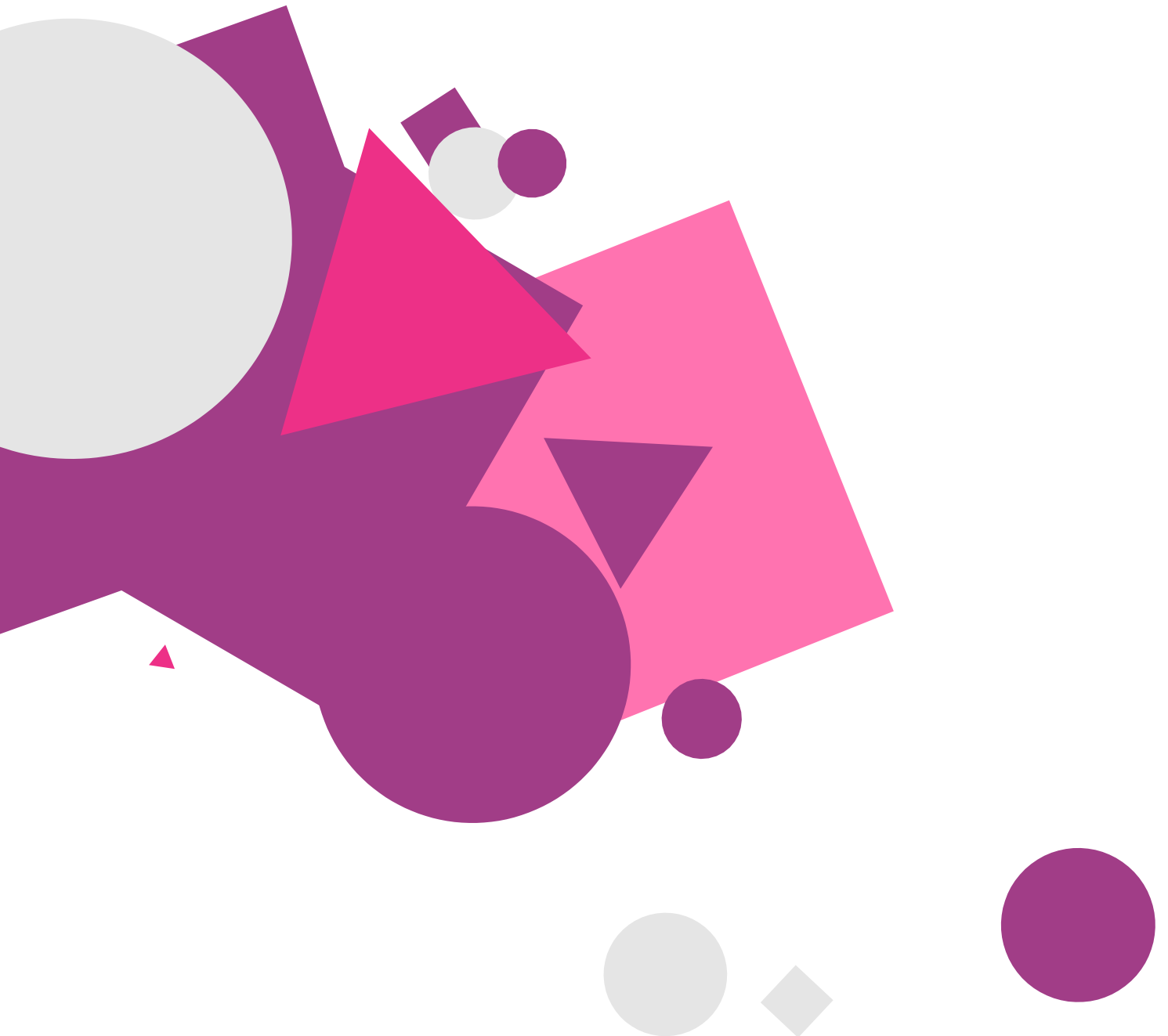
REHADAT-talentplus: 企業と従業員向け支援給付

→ rehadat.link/foerder



③ 「一見すると何も 気づかない」

病気と障害



「『見えない』障害である難聴は、わかってもらえず、どこでもわかってもらえない。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害は一般に、聴覚の機能障害または完全な機能喪失と理解されている。重度難聴者は、残存聴力があり、フィットした聴覚補助具を部分的に使用することで限られた範囲ではあるが、音声を聞き取ることができる。

人間の聴覚は、約40万個の音と約7000個のピッチ[音の高さ]を聞き分けることができる(連邦補聴器産業連盟、BVHI)。ピッチはヘルツ(Hz)という周波数で表される。人間の聴覚系で最も感度の高い周波数帯は、人間の音声の周波数500~6,000Hzである。また、聴覚は大きな音と小さな音を聞き分けることができる。音の強さはデシベル(dB)で測定される。

聴覚障害とは、聴力や言語理解力が標準から著しく低下した場合を指す。聴覚障害の程度は、オーディオメーターによる方法で医学的に認定される。純音オーディオグラムでは、音を認識するためにどの程度音の強さのレベルを上げなければならないかが確認される。必要な音の大きさはデシベル(db)で表される。測定値から聴覚障害の程度を導き出す。語音聴力検査は、音声を聞いて聞き取る能力を測定する検査である。

世界保健機関(WHO)は、純音オーディオグラムを使用し、聴力低下の程度を表す。難聴は、音声範囲の聴力閾値が標準と比較して26デシベル(dB)以上上昇した場合に認定される。これは、音やノイズを知覚するために、約20倍の大きさが必要であることを意味する。

WHOによる聴覚障害の分類(dB)

聴力障害なし／聴力正常: ≤ 25 dB

軽度の聴覚障害: 26～40dB

時計の音など、小さな音の知覚が困難である。子音K、P、S、T、Fが正しく区別できなくなるため、音声を理解するのに問題がある。集団での会話や騒がしい環境での会話のコミュニケーションに問題がある。補聴器は通常未装着である。

中等度聴覚障害: 41～60dB

聴覚補助具をつけないと、音声が聞き取りにくい。聴覚補助具の装着が適切である。

日常業務での補助: 会議などでのFMシステム(p.74参照)。

高度聴覚障害: 61～80dB

直接耳元で話す大きな言葉も、確実に理解することがもはやできない。人工内耳の装着が検討されることもある。日常業務の補助: 聴覚支援システム、電話補助装置、その他の付加技術(p.71以下を参照)。

重度聴覚障害: 81dB以上

補助具を使わない音響コミュニケーションは、もはや不可能である。

残存聴力／失聴に準ずる聴覚障害: 95dB以上

難聴の分類の詳細

SIEG HörTechnic GmbH: WHOによる難聴の分類

→ rehadat.link/whokriterienhoer



難聴の種類

基本的に難聴は3種類に分けられる。

1. **伝音性難聴**では、外耳または中耳から内耳への音波の伝達が、例えば、聴管が部分的または完全に閉塞することによって妨害される。聞こえてくるものは、かすかにしか聞き取れないが、十分な増幅をすれば、聞こえてくるものの質はほとんど変わらない。この種類の聴覚障害は比較的まれで、聴覚障害の約20%である(hörkomm.de)。
2. **感音性難聴**は、内耳または聴神経の障害によって引き起こされるすべての聴覚障害を含む。聴覚障害の約80%は、音感の障害に起因する(hörkomm.de)。一般的な原因は、騒音へのばく露や加齢による変性などにより、有毛細胞が持続的に損傷することである。可聴域が狭くなる(特定の周波数帯域で音が小さく聞こえたり、全く聞こえなくなったりする)一方、損傷を受けた聴覚は大きな音に対してより敏感に反応する(聴覚器官の補充現象[難聴者に起きる聴覚過敏症状])。最初に聴覚神経や脳で発生する聴覚障害の場合、聴覚器官の補充現象は発生しない。この場合も、聴覚障害者には、健常者よりも大きな音が小さく聞こえる(p.30「騒音感度」参照)。
3. **混合性難聴**の場合、伝音性難聴と感音性難聴が一緒に起こる。聴覚障害者の約40%がこれに当たる。
4. **音声知覚障害**では、音波は耳で正しく拾われ、聴神経によって脳に伝達される。この種類の難聴では、信号を正しく認識、識別できないので、脳で問題が発生する。聴覚情報処理障害(AVWS)とも呼ばれる。脳出血や脳炎、外傷性脳損傷、脳卒中などの原因が考えられる。

その他の種類

- **メニエール病**は、内耳で引き起こされる希少疾患である。この感音性難聴は、回転性めまいや耳鳴り発作を伴う。
- **遺伝性アッシャー症候群**は、聴覚障害と視覚障害(網膜色素変性症)の合併が特徴で、盲ろうに至ることもある。聴覚障害の種類によって、2つの種類に分けられる。

タイプI: 先天性難聴と平衡感覚障害を伴い、幼少期から視覚障害が始まる。

タイプII: 高度以上には進行しないが様々な程度の難聴に加え、通常、成人期初期に視覚障害が始まる。

ドイツでは5,000人の患者がいると推定されている。タイプIIのアッシャー症候群は、タイプIの約2倍いる¹。

1 Pro Retina Deutschland e. V.: アッシャー症候群: → rehadat.link/usher

耳は聞こえないが、口がきけないわけではない

「『健聴者』は『聴覚障害者』と同じです。ただ、言語が違うだけです！！」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

ろう者とは、全く聞こえない人、つまり聴覚を失っている人、または聴覚補助具を使用しても音声を認識するのに十分な聴力を持たない人のことである。ドイツろう者協会によると、ドイツには約83,000人のろう者が住んでおり、これは全人口の約0.1%に相当する¹。

医学的な見地から、125～250Hzの範囲で60dB以上、残りの周波数帯で100dB以上の聴力低下がある場合を失聴、ろうとしている。

¹ドイツろう者協会の聴覚障害数 → rehadat.link/dgbzahlen

古くさいし、間違っている

ろう者は耳こそ聞こえませんが、決して口がきけないわけではないので、「ろうあ」という時代遅れの言葉は差別的である。

その他の症状

耳鳴りー耳の中の騒音

耳鳴りは、外部の音源によらない音を耳の中で知覚することである。これらの主観的な耳の音の多くは、ピー、ザーザー、ブンブン、シューシュー、パチパチ、トントンなどの形で現れることがある。耳鳴りの聴覚的印象は聴覚機能の障害に拠る。耳鳴りは、一時的または慢性的に発生し、単独で発生することも難聴に併発することもある。

原因として考えられるのは、騒音、ストレス、内耳の損傷などである。耳鳴りによくある随伴症状は、睡眠障害、頭痛、首の緊張、集中力の低下、精神障害(不安、抑うつなど)である。ドイツには、中程度から我慢できないほどの耳鳴りに悩む人が約150万人いる(耳鳴り協会(tinnitus-liga))。

めまい

平衡感覚を司る器官は内耳にあるため、聴覚障害にめまいも伴うことがある。めまいの種類(例えば、回転性めまい、浮動性めまい、立ちくらみ、動作時めまい)によって、障害度はさまざまである。日中や夜間に発生することもある。その結果、吐き気や嘔吐、動悸などの自律神経の症状に加え、不安障害につながったり、抑うつ気分として現れたりすることもある。

騒音性難聴

回復不能な聴力損傷は、短時間に極めて高い音圧レベルの音(例えば音響外傷)や、やや低域の音圧レベルが長時間続くことによって引き起こされることがある。そのため、仕事の世界では、連続音量85dB以上では聴覚保護が義務付けられている(「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」p.76以下を参照)。

聴覚障害に関する詳細

連邦聴覚障害者ソーシャルワーカー社会教育者協会(BvSH)

→ rehadat.link/bvshformenhoerschaden



原因と形態

聴覚障害の原因と形態はさまざま、影響や治療法も異なる。

聴力は、加齢とともに耳の感覚細胞が衰えたり、死んだりすることで低下する。そのため、加齢による難聴が特に多い。

また、聴覚の機能障害は遺伝や病気が原因で起こることもある。原因としては、出産前の母親のウイルス感染、出産時の酸素不足、髄膜炎、頭蓋骨骨折、ウイルス感染(おたふくかぜ、はしか)、慢性中耳炎などが考えられる。さらに、騒音、突発性難聴、薬物、事故などが原因で起こることもある。難聴の中には、一時的にのみ発生するものもある(例えば、腫瘍、耳垢栓塞、炎症、耳の中の異物などによるもの)。

難聴は、

- 出生前から存在するもの(出生前)、出生中に発生するもの(周産期)、一生の間に獲得するもの(出生後)がある。
- 片側(unilateral)または両側(bilateral)に発生する。
- 突然発生するもの(突発性難聴など)、徐々に進行するものがある。
- 一時的または永続的に発生する。
- 異なる周波数帯域に影響を与える。
 - 低音障害型難聴者は、低周波の音を知覚することができない。
 - 高音障害型難聴者は、高周波の音を知覚することができない。
- 重症度はさまざまである。
- 耳鳴り、耳閉感、めまいなど、他の聴覚障害と併発する可能性がある。
- 言語獲得前(言語を獲得する前、早期難聴、失聴)、言語獲得後(言語を獲得した後、中途聴覚障害、中途失聴)に発生する。

個人向け聴覚支援の提供

従業員と雇用主の双方が、できる限り最高の職場を提供する責任を負う。雇用主にはその可能性を最大限に活用し、職場環境を最適に整備することが求められる。従業員にとって、特に聴覚障害用補装具といった補助具の個人提供は大きな役割を担う。

難聴者に聴覚補助具を提供することで、仕事をより円滑に行うことができるようになる。また、社会的孤立やうつ病の予防、ストレスや負担の軽減、職場における総合的な業務遂行能力の向上も期待できる。

難聴になった場合は、耳鼻咽喉科を受診することで、難聴の程度と治療法が明確になる。補聴器が可能な場合、医師と相談することで、通常新しい状況や聴覚補助具の必要性を理解し、受け入れることができる。

補聴器は、聴覚障害者のための医療技術的補助具の代表的なものである。医療機器であるため、厳しい法的規制の対象となる。補聴器の技術開発はめざましい。最新の補聴器は、個人の難聴を可能な限り補うだけでなく、できるだけ目立たず、小さく、軽くなければならない。

補聴器の提供は、必ず認定された補聴器音響技師によって行われる。初めて補聴器の提供を受ける場合は、耳鼻咽喉科専門医の処方箋が必要である。

補聴器音響技師は、補聴器使用者の生活状況や、特に聞き取りにくい局面および環境について分析する。その際、日常生活における聴覚への複雑な要求は、特に大きな課題となっている。

個人の補聴器の調整過程には細心の注意が必要であり、時間もかかる。通常、カウンセリング、調整、試聴から、機器の購入、メンテナンス、再調整まで、数回の予約を必要とする。(個人用聴覚補助具については「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」p.66以下を参照)。

補聴器音響技師検索の詳細

補聴器音響技師の連邦ギルド(biha) - 全国の中立的な補聴器音響技師検索

→ rehadat.link/hoerakust



聴覚補助具は誰が支払うか？

聴覚障害用補装具は基本的な医療給付であり、障害を補う役割を果たす。日常生活で必要とされる個人用補助具に属するため、健康保険で賄われる。電話や会議への参加、客との会話も「日常生活活動」に含まれる。

現在、法定健康保険(GKV)は一定額しかカバーしていない。また、修繕費は保険料に応じて部分的または全額を負担している。希望する補聴器の費用が法律で定められた額より高い場合、通常、被保険者はその差額を自分で支払わなければならない。その額の補聴器では十分な聴力が得られない場合のみ、医療保険はより高価な補聴器のための追加費用を支払う。

職業上の理由に基づいて、連邦年金保険や連邦雇用エージェンシーなど、他の給付担当者がより高価な給付を行うのは、特定の職業や職業訓練の遂行に高価な補聴器が必要な場合に限られる。例えば、騒音や湿気による負担が特に大きい職場やプロの音楽家などである。ただし、この場合、連邦年金保険は、職業上の追加的な補聴器の必要性、すなわち、疾病金庫の基準額を超える費用のみを補償する。

特に職業上の利益のために聴覚補助具を給付することは複雑であり得るため、自助組織やEUTBに支援を求めることが望ましい。

REHADATで詳しく知る

REHADAT-Recht:

疾病金庫による給付の義務: 社会法典第5編 33条1項 → rehadat.link/par33

他の給付担当者による費用の引き受け: 社会法典第9編第49条第8項4号

→ rehadat.link/par49

聴覚補助具に関する裁判例 → rehadat.link/hoerhilfurteil

REHADAT補助具 /GKV:

聴覚補助具の基準額の概要 → rehadat.link/festbetr (PDF)

REHADATサービスとアドレス:

聴覚障害者のためのEUTBは、技術的な補助具、補聴器や付属品についてアドバイスする

→ rehadat.link/eutbhoer

聴覚補助具の財政支援の詳細

DSBパンフレット:

聴覚障害用補装具の財政支援 → rehadat.link/berrichtlhoersyst (PDF)

VdK-TV:

VdK-Video「聴覚補助具－疾病金庫が補償してくれるのは何？」

→ rehadat.link/vdkvideohoerh



コミュニケーションの形態

難聴になった時期によって、ろう者及び難聴者は異なるコミュニケーションシステムと言語を使用する。決定的なのは、聴覚障害が音声言語[話し言葉]の習得が完了する前か、途中で、後か、ということである。これにより、手話をコミュニケーションのために使うかどうかを判断する。

音声言語[話し言葉]で直接理解する場合、聴覚障害者にとっては唇の動きを読み取ることが有効である。口の動きから読み取れるのは話の30%程度にすぎないが、話し手の表情やジェスチャーと合わせて、残りの70%は話の文脈から推測することができる。良好な照明、静かな環境、アイコンタクト、通常の音量での明瞭な発音は、快適なコミュニケーションの助けとなる。

私は手で話す

- **ドイツ手話(Deutsche Gebärdensprache, DGS)**は独自の文法を持つ「真正の言語」である。DGSでのコミュニケーションは、主に手を使い、表情やビゼーム(無音で話された言葉や音節)、姿勢と関連してなされるジェスチャーで行われる。DGSは、音声言語[話し言葉]の習得が完了する前、または完了するまでの間に失聴または高度難聴になった人(早期ろう者または早期難聴者)に主に使用される。
- **音声言語[話し言葉]に伴うジェスチャー(Lautsprachbegleitende Gebärden, LBG)**は、音声言語[話し言葉]の文法に基づいたものである。このコミュニケーションシステムでは、話し言葉に手話が一對一で添えられる。その他、追加ジェスチャーや指文字も使用する。LBGとDGSは異なるジェスチャーを使用する。LBGは、音声言語[話し言葉]を習得した後に聴覚障害が発生した中途失聴者又は難聴者が主に使用する。
- **音声言語[話し言葉]を補助するジェスチャー(Lautsprachunterstützende Gebärden, LUG)**は、ろう者や難聴者が話された内容をより理解しやすくするために使用される。ここでは、キーワードを話し言葉と同時に身振りで表現し、ドイツ手話の身振りを個別に分離して用いることで話された内容を補う。LUGは、特に音声言語[話し言葉]の知識が豊富な聴覚障害者(例えば、中途難聴者や中等度難聴者)のコミュニケーションを助ける。
- **指文字(Fingeralphabet)**は、DGSやLBGの補助として、ジェスチャーが決まる前に未知の用語や名称を綴ったり、音声言語[話し言葉]の単語を強調したりするために使用される。指文字は、長時間の会話には向かない。

出典: Wikipedia: ドイツ手話 → rehadat.link/wikidgs、音声言語[話し言葉]に伴うジェスチャー → rehadat.link/wikilbg (最終更新日:2020.11.25)



「手話を第一言語として優先する人々は、他のあらゆる民族と同じように、独自の言語、文化、アイデンティティ、コミュニティを持っています。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

手話—単なるコミュニケーション手段にとどまらない

ドイツ手話は、ドイツの話し言葉とは大きく異なり、2002年以降、ドイツでは独自の言語として認められている。手話にもさまざまな方言や国際語が存在する。そのため、世界中の人が一つの手話や同じ手話でコミュニケーションできるかという、決してそういうわけではない。

手話は、独自の言語コミュニティと文化の基礎を形成している。したがって、この手話コミュニティでは、失聴とは、聴力が欠けているかどうかではなく、手話でのコミュニケーションを優先する独自の文化を持つコミュニティに属しているかどうかで判断する。ドイツ聴覚障害者協会—自助および専門家協会(DG)によると、約15万人の聴覚障害者がドイツ手話を使用している(Spektrum Hören 2020/01)。

「外国語」としての話し言葉

子どもたちは、主に生後6年間で他人との活発なコミュニケーションを通して話し言葉を学ぶ(DCIG1)。生まれつきのろう者や幼少期にろう者となった子供たちにとって、聴覚障害用補装具および／または手話を通して早期に言語に触れることは、言語の発達に重要である。多くの場合、手話がそこで提供されていれば、第一言語(L1/Language 1)として学習する。ドイツ語の話し言葉と書き言葉は、外国語と同じように第二言語として学ばなければならない。

二言語併用を志向する者は多くの場合、生後数年のうちにすでに補装具を埋め込む(多くは人工内耳)。話し言葉と手話が直接提供されれば、二言語使い(バイリンガル)として発達し、手話と話し言葉でコミュニケーションする機会を得る。

1 ドイツ人工内耳協会(DCIG)

障害度 (GdB)

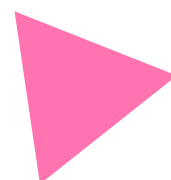
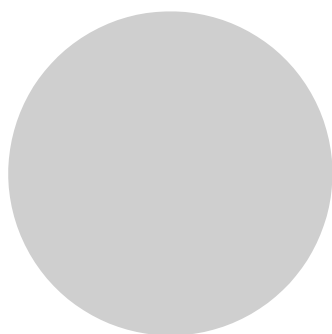
身体的、精神的、知的、感覚的な障害があり、環境に基づく障壁との相互作用により、他の者との平等を基礎として社会に参加することを6カ月以上妨げるものを有する場合、社会法上の意味にいう障害者とする(社会法典第9編第2条第1項)。

障害度 (GdB) は、参加制限の深刻さと、それによる日常生活や仕事への影響の度合いを示す指標である。

障害度の認定は管轄の援護局が行う。多くの法的請求や不利益補償を行うために、この認定は重要である。

障害度50以上の者は重度障害者となり、重度障害者証明書を申請することができる。障害度30または40の者は、管轄の雇用エージェンシーで重度障害者同等認定を申請することができる。同等認定とは、障害によって生じる(可能性のある)職業生活の不利益を補うことを目的とする。

難聴の場合の障害度 または GdS(損傷等級)の評価は、援護医学の基本原則 (Versorgungsmedizinische Grundsätze, VMG) B部5 聴覚と平衡器官に基づく。聴覚障害の場合、言語理解力(音声聴力)の低下が障害度の決定に重要である。難聴の程度は、聴覚補助具なしで判断しなければならない。難聴のパーセンテージは、音と会話のオーディオグラムを実施した後、適切なリストから導き出すことができる。



難聴と失聴の障害度評価

難聴の程度(p.10参照)に加えて、評価の特別な基準として、言語障害がある。

先天性または小児性の失聴、あるいは言語障害を伴う失聴境界事例の場合は、障害度は100となる。

また、後年(8歳以上18歳未満)に重度の言語障害を伴う失聴または失聴境界事例の場合、障害度は100となる。

この場合の重度の言語障害には、理解しにくい話し言葉や低い語彙力を含む。

騒音性難聴タイプの高周波聴力損失がある場合の難聴率判定と評価のための表は、援護医学の基本原則(VMG)の5.2章に記載されている(下記参照)。

聴覚障害が耳鳴り、平衡障害、構音障害、精神的影響など他の障害を伴う場合は、それに応じて障害度が上がる。

耳の騒音(耳鳴り)の障害度評価

耳鳴りの障害度判定は、付随する精神症状の重症度やその結果生じる影響によって異なる。

顕著な抑うつ障害を伴う耳鳴りの障害度は30~40、重度の精神障害や社会適応障害を伴う耳鳴りは障害度50以上となる。

REHADATで詳しく知る

REHADAT文献:連邦労働・社会省(BMAS)援護医学の基本原則(VMG)

→ rehadat.link/vmg

REHADAT-talentplus: 障害認定申請

→ rehadat.link/festbescheid



勉強と仕事でのバイリンガル



写真:ティルマン・フォレス氏

ティルマン・フォレス氏とのインタビュー

ティルマン・フォレス氏は、中等教育修了後にエッセンの聴覚障害者職業訓練校に転入し、そこで大学入学資格を取得した。コブレンツで医療技術を学んだ後、コンピューターサイエンスを学び始め、エンジニアリングの分野で初めて職業経験を積んだ。ベルリンでは、社会福祉の学位を取得し、手話も学んだ。現在、ケルンでリハビリテーション科学を学びながら、パートタイムのソーシャルワーカーとして聴覚障害のある人、ない人に同行し、アドバイスをしている。

聴覚障害と聴覚補助具の装着について教えてください。

私は幼少期から失聴に近い難聴で、既に幼少期には左右の耳に補聴器を装着していました。20代前半に右耳に人工内耳(CI)を入れましたが、左耳は現在も補聴器をつけています。

なぜ、CIを入れようと思ったのですか？

年齢を重ね、コミュニケーションの必要性が増すにつれ、補聴器では限界に達しました。CIは昔に比べてずっと近代的になり、小型で手軽なものになりました。

聴覚補助技術の発展に注目していますか。

特に情報を得ようと思っっているわけではありませんが、自分の周りの人達を通じて、技術革新の話の繰り返し耳にします。例えば、私の人工内耳の最新型は、追加機器なしでBluetoothを通じて携帯電話と接続でき、はるかに簡単に調整することができますし、直接音楽を聴くことも可能です。これは、“Quality of Life“(生活の質)の向上です。しかし、私の経験では、コミュニケーションの可能性については限られた範囲、あるいは小さなステップでしか進歩していません。

仲間とのコミュニケーションはどのようにしていますか？

私は声を出して育ちました。手話を習ってからは、自分のことをバイリンガルだと言っています。状況に応じて、話し言葉、書き言葉、手話でコミュニケーションをとっています。それは私にとって、さまざまな可能性を広げてくれるものです。

聴覚障害のために、仕事や勉強に支障はありますか？

仕事では、ほとんど手話で会話しているので、ほぼ問題はありません。チームミーティングや会議では、サポートにFMシステムを、電話では電話通訳サービスを利用しています。また、勉強についても筆記通訳やFMシステムの力を借りて、内容にしっかりついていけるようになりました。筆記試験の場合、不利な状況を補うために筆記時間の延長を利用したことがあります。

どのような状況が特に困難ですか？

話し言葉でのグループミーティングや騒がしい場所での会話、仕事で電話をかけることが多い時や英語でのコミュニケーションが多い時などです。大学の休み時間になると、友達の会話についていけなくなることがあります。長く続くと疲れますし、会話から身を引くこともあります。その間は、中心に立たないこと、常には「受け手側」にならないのがいいのです。

補助具はどのように入手したのですか？

最初は疾病金庫にFMシステムを申請したのですが、費用負担を断られました。最終的には、ベルリン学生支援協会が私にFMシステムを貸与してくれました。私が職業活動を開始した後、ライン・エルフト地区の障害者就労支援専門機関がFMシステムの残金を引き継いでくれました。費用負担の承認が下りるまで、約4カ月を要しました。ポンのIFD(専門統合サービス機関)がアドバイスとサポートをしてくれました。手話通訳のサービスは統合局と話が付いています。私の勉学のための筆記通訳は、LVRの社会福祉部門(「勉学におけるサポート」)から資金援助を受けています。申請には多くの書類を提出する必要があり、時間がかかりました。しかし、承認が下りるのが非常に早かったので、学期の初めには補助具を使うことができました。

補助具の供給は十分ですか？

今使っている補助具では、チームミーティングをするのに十分でない場合があります。そのため、近い将来、より音域の広いFMシステムを申請したいと考えています。さらに大きな会議では、手話通訳や筆記通訳に頼っています。

他の人との付き合いの際に、何か特別な戦略を立てたことはありますか？

戸外では4人以下の少人数がいいですね。会話にしっかりついていけるので。また、周囲の人とのアイコンタクトもよく試みます。わからないことがあれば聞くし、状況によっては配慮を求めることもあります。仕事では、気が散らないように、またしっかり集中できるように、聴覚補助具を外すこともあります。

日常の職業生活の中で、何を变えたいですか？

聴覚障害者への対応について、もっと多くの人が感度を高めてくれることを願っています。

聴覚障害者の職業参加について望むことは何ですか？

聴覚障害者の支援策について、より包括的・的を絞った情報を提供してほしいです。また、バリアフリーの職場環境の整備について、従業員と雇用主の間でオープンな意見交換を行い、解決策を共同で開発することも望ましいです。さらに、振り返りを促し、従業員の協力を促し、リラックスできるような創造的な空間を企業側が提供してほしいと思います。

興味深いインタビューをありがとうございました。

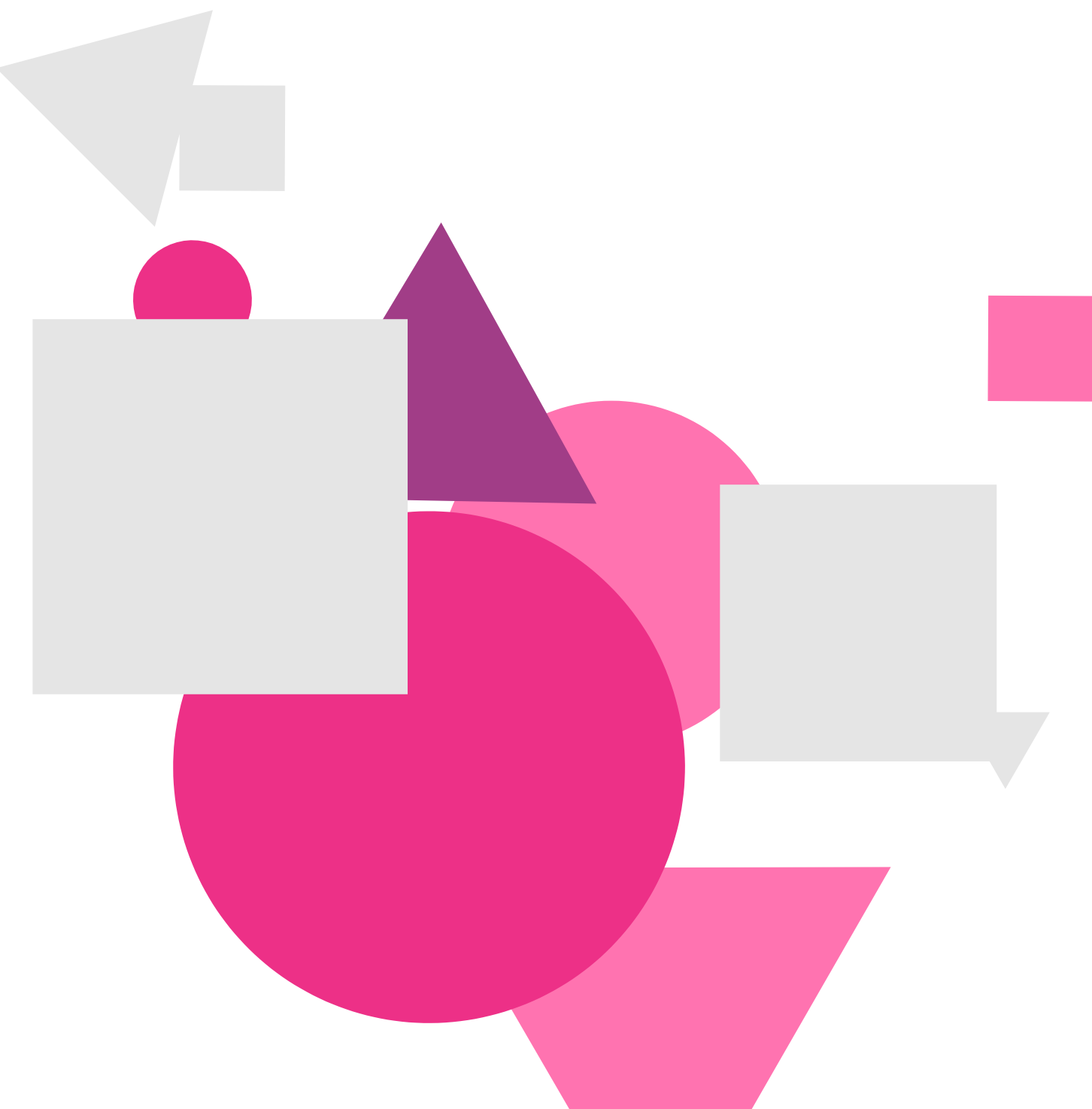
REHADATで詳しく知る

REHADAT優れた実践: 聴覚に障害のある職業訓練生への補助具の使用について

→ rehadat.link/hbazubi

④ 「人づてに話を 聞くエネルギー は私にはない」

職業生活への影響

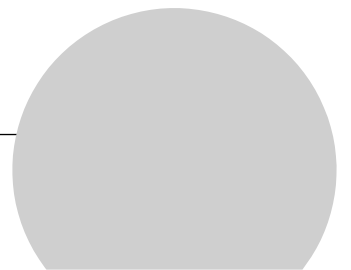
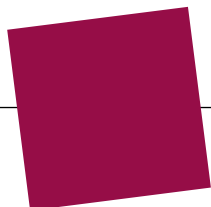


「同僚や上司が私のニーズを理解してくれればくれるほど、私たち全員にとって良い結果になりました。今、私は完全に統合され、何も見逃す必要はありません。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害者は、健聴者と同じように業務遂行能力を発揮し、ストレス耐性もあるが、特に合理的配慮がなされない場合、難聴の影響により職業への参加が阻害されることがある。しかし、聴覚障害のある従業員は、視覚を通して情報を聞き、吸収する訓練を常に受けてきたため、高い注意力を持つという特徴がある。しかも、彼らは自分の能力を発揮することに強い意欲を持っているのが普通である。

次の章では、聴覚障害が職業生活に及ぼす影響の重要な側面を示し、企業で遵守しなければならない安全関連の規制について説明する。



コミュニケーションの支障とその結果

「健聴者とのコミュニケーションには、言葉のウィットや皮肉を理解することも必要ですが、言葉そのものがわかればもう満足なので、私には無理です。このため、誤解を招くことが多いのです。」

「聴覚障害者は補聴器をつけても自動的に健聴者に戻るわけではありません。このことはもっと公にされるべきです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害の深刻な影響は、コミュニケーションに支障をきたすことである。わずかな難聴でも、会話の理解力に影響を与えることがある。高音域の聴力が低下すると、いわゆる弱い子音(K、P、S、T、F)がうまく聞き取れなくなる。そのため、言われたことは部分的にしか聞こえず、場合によっては、不完全にしか理解できない。その結果、誤解が生じることも少なくない。また、声のトーンや中間音で言われたことを聞き取れなかったり、間違っ​​て解釈したりすると、衝突が発生することがある。

聴覚補助具をつけても理解できない

聴覚補助具をつけている人でも、言葉の理解にはかなり制限がある。なぜなら、進行性の聴覚障害では、音を知覚することができなくなり、最高の聴覚補助具でも代用できないからである。脳はこれらの音響情報のギャップを埋めようとするが、必ずしも正しく聴こえることにつながるとは限らない。

(出典:DSB-Ratgeber 21)

会話に参加しないと、上司や同僚から「関心がない」と解釈されることが多い。また、仕事の進め方が間違っている場合にも衝突が発生することがある。多くの場合、原因は、作業指示の聞き間違いや誤解であり、指示内容が理解できたかどうかを聞き直したり、書面で伝えたりして確認することがほとんどなされていないからである。上司は、その従業員が仕事に適していないと誤解してしまうことがある。その結果、常に緊張や不安、劣等感を感じ、心理的ストレスが増大することがある。



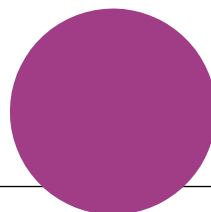
聴覚障害は目に見えない

「『健常そうに見える』女性にも制限があり得ることを、同僚が理解するのは難しいのです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害は目に見える障害ではない。特に聴覚補助具をつけていない、あるいは小さな聴覚補助具しかつけていない場合はそうである。しかし、特に問題なのは、聴覚に問題があることを隠し、制限をオープンにせずにいることである。この場合、健聴者はコミュニケーションの問題を想定しておらず、適切な配慮のある行動をとることができない。

聴覚障害者は、その困難さを周囲の人が知っている場合でも、「会話の熱気」の中で、単に忘れられたり、十分に配慮されないという経験を何度もしている。そのため、当事者は常に良く聞き取れないことを知らせ、正しく理解できていない場合には聞き直す必要がある。聴覚障害者の多くは、ある時点で諦めてしまい、会話に参加しなくなる。同僚の理解不足がいじめや排除につながり、その結果、社会的な引きこもりや心理的な問題を引き起こすケースも多い。



音声言語[話し言葉]能力

話し言葉の知識がなければ、それに対応する書き言葉を習得することは困難である。そのため、書き言葉は、早期難聴者や早期失聴者にとって大きな課題である。

読む、書く、知らせる—簡単なことではない

書き言葉をマスターしていない人は、しばしば書かれた文章を読んだり、書いたりすることに問題がある。例えば、インターネットの情報プラットフォームは、Webコンテンツがバリアフリー設計になっていないことが多いため、聴覚障害者が利用できる範囲は限られる。

このような言葉の壁を取り除くために、さまざまな手話文字が開発されてきた。しかし、日常的に使用するものとしては、まだ比較的知られていない。特に、スケッチやピクトグラムベースの手話文字(delegs)は、多くの記号からなり、高度な記憶が必要となるため、非常に要求が高い。

その結果、情報やウェブコンテンツへのアクセスを可能にするために、手話映像はまだ必要とされている。また、複雑な文章をわかりやすい言葉に翻訳することにも有効である。

発音とイントネーション

重度聴覚障害者は自分の声をより知覚しにくくなるため、発音やイントネーションが変に聞こえたり、理解しにくくなったりすることがある。また、音量やトーンも、必ずしも他者から適切なものとして認識されるとは限らない。これにより、相手が難聴であることに気づいていない場合は特に、コミュニケーションの問題や誤解を招く可能性がある。また、調音の問題は誤った結論を導く可能性があり、これにより、上司や同僚が日常業務で聴覚障害者を過小評価する危険性がある。

ドイツ手話文字の詳細

Aktion Mensch: 手話文字への長い道のり

→ rehadat.link/aktionmenschgebaerdenschrift

Detusch lernen mit GebärdenSchrift 手話文字

→ rehadat.link/delegs

[SignWriting]でドイツ語を学ぶ - delegs

→ rehadat.link/editordelegs



集中力の低下

聴覚補助具のフィッティングが不十分、不適切、あるいは全くフィットしていない場合、過労や集中力の低下につながることもある。また、慢性的な耳鳴りは、睡眠障害や集中力の低下の原因となることがよくある。集中力の欠如は、職場や通勤途中での危険の増加、仕事の成果の低下、心理的ストレスの増大などにつながる可能性がある。

社会的孤立

「通常の世間話[...]は、私にとってほぼ不可能であり、またエネルギーも使いすぎてしまうので、例えば専門的な議論のために取っておきたいのです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

同僚との社会的交流がうまく機能することで、お互いに信頼関係が生まれ、その結果、関係者全員がうまく協力するための重要な基盤となる。そのためにも、支障のないコミュニケーションが不可欠だが、聴覚障害者は、コミュニケーションを円滑に行えない場合も多い。

聞くことは多くのエネルギーを消費する

聴覚障害者の場合、集中的な聞き取りや視覚による情報の取り込み（例えば、口元を見る、表情を読み取る、文字情報を読むなど）は高い集中力と多くのエネルギーを必要とする。この聞き取る努力は、常に肉体的・精神的な負担が常態的かつ追加的にかかることを意味する。その結果、休養の必要性が高まると同時に、疲労が持続する。

そうすると、同僚との会話のために、本来は職業上の利益に投入されるエネルギーが不足する。同僚や上司が不安を抱くと、場合によっては、他の者との平等を基礎として提供されるべきすべての情報を聴覚障害者に提供するのではなく、重要と思われる情報のみを非常に簡略化した内容で伝えることになる。また、より集中的な会話も避けられることがある。

その結果、聴覚障害者は情報不足となり、職場のインフォーマルな交流から排除されていると感じるかもしれない。特に聴覚障害のある当事者は手話を良く使うが、手話ができない同僚がいる場合はこれに当てはまる。このようにコミュニケーションに支障が生じている場合、聴覚障害の従業員は、お祝い事や昼休みなどの強制的でないチームの集まりを、コミュニケーションが面倒だからと最初から避けようとすることもある。

私は葡萄のツル[grapevine情報源]から切り離されている

REHADATが最近行った「聴覚障害を抱えて働く」をテーマとした調査では、多くの参加者が同僚とのインフォーマルな交流がうまくいかない(あるいはいかなかった)ことを訴えている。

その理由としては、例えば次のようなことが挙げられる。

- コミュニケーションに不利な条件(小さい声、速い話し方、複数の対話者)。
- 音響条件が悪い(食堂、廊下、階段の雑音や残響音)。
- FMシステムなどの補聴援助システムを会話場面で使用する機会がない。

常に聴き続けようと努めることによって生じる持続的な疲労や、社会的な引きこもりは、排除感や社会的孤立につながる。その結果、当事者の多くは精神的に大きな負担となる。好ましくないケースでは、燃え尽き症候群やうつ病になることさえある。身体的な反応としては、血圧の上昇がよく見られる。



聴覚過敏

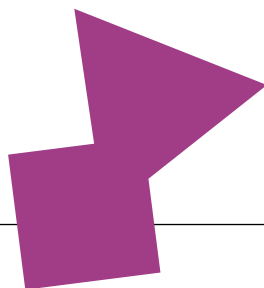
意外なことに、聴覚障害者の多くは難聴に加えて騒音にも非常に敏感で、大空間のオフィスや騒音の激しい生産現場など、騒音レベルが高い場所や背景音の大きな場所での作業が困難である。また、多くの子どもたちや大人数での活動も、こうした人たちには計り知れない困難がある。さらに、騒音はコミュニケーションの問題を悪化させる。その結果、心理的ストレスが高まり、集中力に問題が生じ、仕事の成績が低下する可能性がある。

難聴でなおかつ騒音に敏感な人

内耳の病気では、外有毛細胞が傷つくと、小さな音が増幅されなくなり、その結果、音を感じられなくなる。一方、強い音が抑制されなくなるため、より早く大きな音として認識され、不快に感じられる。

音源定位

片耳難聴や片耳失聴の場合、空間的な聞き取りが損なわれる。その結果、聴覚障害者は音源を正しく分類することができなくなり、周囲の環境下で自分の位置を確認することが難しくなる。これにより、道路交通や会社の敷地内などでは、リスクが高まる。また、無秩序なグループ会話では、話している人の方向を特定することが難しくなる。



夕方には疲れ果ててしまう



写真:リハルト・クノイパー氏

リハルト・クノイパー氏とのインタビュー

リハルト・クノイパー氏は48歳で、IGS Bonn-Beuelで20年間教鞭をとっている。結婚しており、3人の子供がいる。2013年、突発性難聴のため片耳が聞こえなくなった。2014年からは、片側に人工内耳(CI)を装着している。

聴力はどのように損なわれたのですか。また、人工内耳の装着はどのようにですか？

突発性難聴になってから、最初は1年近く人工内耳をつけずに仕事をしていましたが、長時間は耐えられませんでした。CIがないと、モノラルでしか聞こえませんので。人工内耳をつけたことで、また聞くことを学習しなければなりませんでした。その電気的パルスを、脳が特定の音や音声として解釈するのに約2年かかりました。私は健康な耳で80パーセントの音を拾っているのですが、学習プロセスにはとても時間がかかりました。脳は必要なことだけを行うものですから。

CI装着の費用は誰が負担したのですか？

公立の教師なので、CIは補助金で問題なく賄えました。

公的に認められた障害度(GdB)をお持ちですか？

私は平衡器官がめまいと関係しているため、障害度は30です。私は重度障害者同等認定者です。しかし、片耳が聞こえない教師が重度障害者として判定されないのは不思議です。聴覚に障害があると、会話に集中するのにものすごい力が必要で、負担が非常に大きいのです。日々の仕事の中で、朝は元気で疲れが回復していても、一日のうちにどんどんその力がなくなっていく。夕方には疲れ果て、イライラし、衝突や子供の叫び声に耐えられなくなります。それが最大の負担です。障害は、音響の問題よりも、むしろ夕方になると疲れが出てくることで影響するものです。そしてそれは、自分にも他人にも伝えることが難しいのです。

普段の学校生活で特に苦勞していることはありますか？

雑音があると、いつも困ってしまいます。特に自由活動の時間は大変です。複数の人が話していると、すぐに音がどこから聞こえるのかがわからなくなり、何も聞こえなくなります。それは、特に教師としては難しいことです。

では、CIは音源定位を完全に補うことはできないのですね。

できません。誰が騒いでいて、それがどこから来るのか、疑わしい時は正確に聞き取ることはできません。音源定位は困難です。

その他、教える上での制限はありますか？

人工内耳装着者である私は、健全な音の感覚を失ってしまいました。いつ客観的にうるさいのか、いつ働きやすい環境なのか、私にはまったく判断できません。私にとっては、すべてが単純にうるさくて、とても静かなときだけまともなのです。そして、それは当然ながら不可能です。子どもたちに常にとても静かにするよう期待することはできません。特に自由活動の時間は。そして、そのための補助具はありません。いずれにせよ、私には思いつきません。

特にストレスや大変さを感じる場面はありますか？

アクティブリスニングは非常にストレスの多いものですが、スピーキングも同じです。聞くことに脳を集中させすぎて、会話や司会の最中に、ごくありふれた言葉が突然出てこないことがあります。また、午後の先生同士の会議はとても疲れます。まともに聴きとりにできないのでイライラします。

先生同士の会議では、一定のコミュニケーション戦略はありますか。

当初は、1回や2回何か言いましたが、学校側は140人の職員の中で1人の聴覚障害者のために会議を準備することはできません。どう機能すべきなのでしょう。結局、自分に直接関係ないことはすべて聞き流し、その後に議事録を読むということが私の作戦です。

部屋を改装して、聴覚にやさしい部屋にすることは有効でしょうか？

確かに食堂や集会所など残響の多い部屋で会議は行われますが、結局は部屋のキャパシティの問題で、これに代わるものはないと思っています。聴覚に障害があるために、数少ない先生の会議のための部屋が改造されるなんて、思いもよらないことです。ちなみに、静かな会議も私にとっては大きなストレスです。会議はマイクで行いますが、私自身が電子的に聞いているので、電子的な聞き取りは特に疲れます。なんだか矛盾していますが。

誘導ループや音響伝送システムを備えた部屋は役に立ちますか？

電子的に増幅されると、すごく困ります。脳が慣れていないため、私にはとても聞き取りにくくなってしまいます。電子的に増幅されるものは全部、私にとって拷問です。

教室の遮音性を高める方が、あなたにとってはより良いのでしょうか？

誰もがその恩恵を受けることができますが、それは完全に理想的です。部屋の音響改善が緊急の課題であると考えたことはありません。午後の会議のように、本当に骨の折れることは、そのような部屋でも解消されないでしょう。

そこから解放されなければ、負担は大きいということでしょうか？

そうですね、インフォーマルであれば、恐らくそれは可能でしょう。でも、先生として会議に出ないと、自然と自分がハンディキャップを負ってしまいます。それを要求するには、対価が必要です。なぜなら、そうすると部外者となり、意思決定に参加できなくなり、学校コミュニティの完全な一員ではなくなってしまうからです。

あなたの聴覚障害は、学校で周りの人から気づかれることがありますか？

いいえ、誰も認識していません。新しいクラスでは、自己紹介の時に直接 CI装着者であると言いますが、それは意識から消えてしまいます。私はごく普通の人間に見えるのです。CIユーザーとして、少なくとも私の経験では、障害者と認識されることはなくなりました。私はそれでいいと思っています。

今言ったことを繰り返してもらったり、もっと静かにしてもらったりしなければならぬ場合は気になりますか？

それはいいです。基本的に、どの先生も常に「もっと静かにしてください」と言っていますから。だから、それを私の障害だけと結びつけて考えることはできないのです。私のストレス耐性は神経質な先生と同じくらいです。健聴者でも騒音に耐えられないという先生もいらっしゃいますから。

学校の中で意識的に静かな場所を探したりすることはありますか？

そうですね。例えば、図書館で過ごすのは好きです。一方、職員室には以前ほど頻繁には行かなくなりました。

すべての連邦州に、重度障害の教師のために法律で定められたガイドラインがあることをご存知ですか？

ガイドラインに書いてあることは知っていますが、どれも私にとっては該当しません。例えば、持ち時間[義務的授業時間数]換算時間は障害度が50以上の教員にのみを定めています。

学校から何か支援を受けたことはありますか？

学校事務局が最初にしたことは、「何か手伝えることはないか」ということでした。なので、私はラテン語の向上職業訓練に応募しました。今では、私はごく少人数のクラスのラテン語の教師をしています。今は、必要な授業をきっちりと行っています。学校の運営は完全に免除してもらっていますが、それでももちろん大変なこともあります。例えば、特別支援クラスを受け持つよう言われましたが断りました。特別支援学級の先生が、特別な支援を必要とする生徒と話し合うクラスで私が授業するなんてできませんから。絶え間のない騒音は私には耐えられないでしょう。最終的には認めてもらいましたが、このような場合、理解を得られにくいのです。

あなたの学校では、「参加のための面談」は普通に行われていますか？

はい、はじめから行われていましたし、私にも何度も提供されています。でも、変えられないものもあります。私のクラスは現在7年生ですが、もちろんいつも少し騒がしいです。「そのようなクラスでは働けないので、もうクラス担任はやりたくありません」と言えば、大変なことになるでしょう。

不利益補償の可能性があることを知らされていますか？

重度障害がある場合は、持ち時間を短縮することが可能であることは知っています。それこそが、私にとってまさにぴったりなのですが。でも、この不利益補償には障害度50が必要です。どうにもならなかったなので、今はとにかく自己負担で時間を短縮しています。

今後のキャリアに望むことは何ですか？

うまくまわすためには、もう二度とフルタイムで働かなくていいように願っています。ここ数年のように、フル稼働で負担を負うことは二度と経験したくありません。それが年齢的なものなのか、聴覚障害と併せてなのか、私には判断がつきません。単に年齢を理由として、仕事量を減らす同僚もいます。いずれにせよ、負担が多すぎました。

率直にお話いただき、ありがとうございました。

REHADATで詳しく知る

REHADAT優れた実践:聴覚に障害のある先生のための職場環境・条件の整備

→ rehadat.link/lehrerin

教職と聴覚障害に関する詳細

Taubenschlag [訳注:失聴者および聴覚障害者のためのウェブサイト]: 聴覚障害者(音声言語[話し言葉]指向)教員会議報告書

→ rehadat.link/taubenlehrer

ノルトライン＝ヴェストファーレン州教員重度障害者代表の作業部会。重度障害者代表のアドバイザリー活動に関する配布資料(2019年度版)

→ rehadat.link/sbvschulenrw (PDF)

難聴を「オープンにする」？

難聴をどの程度オープンにするかは、個人の状況、難聴の程度、仕事への具体的な影響によって異なることが多い。また、聴覚障害者と同僚、顧客、上司など、職場における他の関係者との関係も大きな影響を及ぼす。

障害が職務遂行に制限的な影響を及ぼさない場合、聴覚障害について雇用主に知らせる義務はない。ただし、聴覚障害が業務に直接影響する場合は、会社に報告する必要がある。例えば、特定の活動が制限なく行えない(またはできなくなる)場合、あるいは労働安全に関して危険をもたらす場合などがこれにあたる。

応募時にオープンにする？

聴覚障害のある応募者の多くは、これまでに経験したネガティブな体験や恐怖心から、応募書類には聴覚障害のあることを明かしていない。面接に呼ばれないことも多く、そうなるから最初から自分の能力を雇用主に納得させるチャンスがない。

重度聴覚障害や失聴の場合は、通常、採用面接で隠すことができない。特に、面接時に手話通訳のサポートが必要ならう者は、事前に企業側とその事情を確認し、手配しておく必要がある。そのため、すでに応募書類に注意書きをすることが推奨される。それ以外の場合は、遅くとも面接の案内の後には伝えた方がよい。

就職面接の通訳費用は、失業中の場合、通常、雇用エージェンシーやジョブセンターが負担する。重度難聴者であっても、難聴であることを示すことで、誤解やコミュニケーション上の問題を回避することができる。

応募の際、(重度)障害や病気による制限や障害についての質問は、募集職種に直接関連する場合のみ許される。しかし、軽度の聴覚障害者であっても、聴覚障害であることをオープンにすることで、問題が発生する前に対処することができる。

聴覚障害がある場合の運転免許証

聴力が運転適性に影響を与えることはない。また、多くの自動車教習所では、聴覚障害のある教習生が運転免許を取得できるように、学科教習が手話で行われる。

失聴者の自動車運転適性は、運転免許規則の別表4で規定されている。この規定によると、聴覚障害者や失聴者が運転免許を取得し、A(オートバイ)およびB(乗用車)クラスの第1グループの原動機付車両を運転することについての制限はない。これは農業用車両を運転する場合も同様である。

第2グループの車両(例:Cクラス:トラック、Dクラス:バス)の運転については、重度聴覚障害者(聴覚障害度60%以上)および失聴者には若干の制限がある。専門医の診察と定期健診に加え、乗用車の運転経験3年以上が必要である。高度難聴の場合は、可能な限り医療技術の現状に即した適切な聴覚補助具を装着しなければならない。

聴覚障害に加えて、平衡感覚障害など他の重大な欠陥がある場合、運転適性にさらなる制限や条件が加えられることがある。これらは、個別の評価基準に従って評価される。事故時の賠償責任については、平衡障害が十分に調整できる場合でも、前庭系の障害に関する専門医の鑑定が必要である。

運転適性に関する詳細

運転免許規則の別表4

原動機付車両の運転の適性および条件付適性

→ rehadat.link/fevan14

REHADATで詳しく知る

REHADAT優れた実践:聴覚障害のある職業運転手(運送トラック運転手)

→ rehadat.link/gehoerlkwfzahrer



労働保護とバリアフリー

すべての活動分野における雇用主の基本的な労働保護義務は、労働保護法によって規定されている。これらの規則は、技術規則(ASR)や産業医学規則(AMR)だけでなく、多くの規則(作業場規則など)により補完され、具体化されている。

例えば、企業は原則として、すべての従業員の労働における危険性を評価し、必要な労働保護対策を講じる義務がある(労働保護法第5条)。どのような方法でリスクアセスメントを行うかは、法律で定められているわけではなく、企業の規模や活動の種類、職場の状況、活動の実施(経営資金の種類)によって異なる。

障害者が企業に雇用された時点で、安全や健康保護に関して障害のある従業員の特別な利益が考慮されるように、職場を設置し運営しなければならない(作業場規則第3a条)。

これは特に、職場のバリアフリー整備と、障害のある従業員がアクセスする職場のすべての区域(食堂、階段室、通路・避難経路、オリエンテーションシステムなど)に当てはまる。バリアフリー整備のための技術的措置が不相応な支出を伴う場合、安全および健康保護は組織的または個人的な対策によっても確保することができる。

法的根拠に関する詳細

作業場規則(ArbStättV)

→ rehadat.link/arbstv

労働保護法(ArbSchG)

→ rehadat.link/arbschg



聴覚障害への無知

聴覚障害を明らかにしていない場合でも、企業は従業員の健康保護と安全に配慮しなければならぬが、企業が(重度の)障害について尋ねることは例外的にしか認められていないため、具体的な知識がなければほとんど実行できない。

企業は、(聴覚)障害によって生じる職場環境の困難さに関する情報を、以下により得ることができる:

- 従業員へのインタビュー(常にその従業員の活動に関連したもの)
- 事業所内統合マネジメント
- リスクアセスメント
- 労働安全専門家
- 産業医療サービス

リスクアセスメント

障害者の労働環境・条件を評価する新しい手法により、企業のリスクアセスメントが容易になった。ラインラント地方連合(Landschaftsverbands Rheinland, LVR)の「包括的なリスクアセスメント」では、聴覚障害者を例に、職場での危険をどのように特定し、評価し、最終的には回避、最小化することができるかを示す。

併せて示された行動支援により、4つの異なる職場の状況を評価することができる:

- 技術的な聴覚支援機器の使用
- 職場へのアクセス
- 作業指示の実施
- 緊急事態を想定した計画

聴覚障害のリスクアセスメントに関する詳細

ラインラント地方連合(LVR): 包括的リスクアセスメントのための方法論と行動支援
→ rehadat.link/inklgefaehrdbeurt (PDF)



安全第一—たとえ個人的に装用する聴覚補助具であっても

肉体労働、高い周囲温度、降雨などは、湿度の上昇を招くことがある。その結果、聴覚補助具の機能、装着感、活動の遂行、労働安全が損なわれる場合がある。園芸、生産、工芸、建設などの産業で頻発するこの問題は、当事者が会社と一緒に個別の解決策を見つけなければならない。

爆発の危険がある区域でも小型補聴器は安全であると考えられているが、聴覚補助具ユーザーはそこにリモコンを持ち込むことはできない(原材料・化学産業職業保険組合、Berufsgenossenschaft Rohstoffe und chemische Industrie (BG RCI))。

人工内耳などの蝸牛殻インプラントは、電界、磁界、電磁場の影響を受け、当該区域においてまでに作業に支障をきたすことがある。

軽度の難聴でもバリアフリー整備？

労働保護に関するガイドライン V3a.2 によるバリアフリー整備の義務は、障害度 (GdB) が認められた従業員だけでなく、障害のあるすべての被用者に適用される。したがって、企業は障害度が公的に認められてはいない軽度・中等度の聴覚障害者の安全性への影響も確認すべきである(例えば、リスクアセスメントの一環として、あるいは産業医療サービスによってなど)。

労働保護の詳細

連邦労働安全衛生研究所 (BAuA) :
ASR V3a.2 職場のバリアフリー整備
→ rehadat.link/asrv3a

Berufsgenossenschaft Rohstoffe und chemische Industrie (BG RCI):
腕時計、電卓、補聴器、スマートウォッチ、フィットネスリストバンド、GPSウォッチなどを爆発の危険性のある場所で使用することは可能か？
→ rehadat.link/bgrciexplosion

全ドイツ労災保険組合 (DGUV) :
電磁場によるインプラントの影響
→ rehadat.link/dguvcielektrofelder



騒音下での使用

残存聴力のある者が騒音下で作業を行う場合、残存聴力を傷つけないよう、騒音対策に十分な配慮をしなければならない。労働医学上の評価基準G20「騒音」によると、聴覚障害のある被用者には、活用できる残存聴力と難聴の種類に応じて、作業騒音が超えてはならない限界値がそれぞれ適用される。特にリスクの高い職業は、音楽家、パーテナー、航空機の操縦や製造に携わる従業員、教員、幼稚園教員である(p.63の「合理的配慮」、p.78の「騒音下での聴覚保護」参照)。

騒音下での聴覚障害者に認められていることは？

活用できる残存聴力がない両側性失聴の従業員は、事故の危険性が増さない限り、制限なく騒音区域で従事することができる。また、聴覚保護具を着用する必要もない。また、人工内耳を使用している従業員で、人工内耳を使用しないと残存聴力がない場合も同様である。残存聴力は、その都度、耳鼻咽喉科医が確認する必要がある。

騒音下での補聴器の適合性

騒音下での聴覚障害用補装具は、特別なガイドライン(全ドイツ労災保険組合-DGUVの予防ガイドライン「騒音区域での補聴器の使用」)に準拠する必要がある。従来の聴覚補助具は、イヤーマールドの遮音性が低く、耳元での騒音レベルが高すぎる場合があるため、騒音下での使用には適していない。

しかし、騒音の激しい職場であっても、安全のため、あるいは同僚とのコミュニケーションが不可欠なため、ある程度の聴力が必要な場合がある。このような場合には、特殊な聴覚補助具を使用する必要がある(p.76以下「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」以降を参照)。

騒音場所では、原則として個人用保護具として試験された聴覚保護機能付き補聴器に限り、使用が認められている。この騒音防止機能付き特殊聴覚補助具は、当該職場の特殊な要求事項を満たすため、医療保険が適用されない。費用の負担は、リハビリテーション担当機関(連邦年金保険または労災保険)に申請することができる。

誰でも何でもできる！

マリオ・ジェノベーゼ氏とヨーゼフ・フランツ・クレテック氏とのインタビュー

マリオ・ジェノベーゼ氏は2003年からデュッセルドルフのメルセデス・ベンツ工場で包摂担当者を、ヨーゼフ・フランツ・クレテック氏は1994年からデュッセルドルフのメルセデス・ベンツ ラインホール支店で職務免除の重度障害者の「信頼のおける人物」を務めている。

現在、同工場では6,200人が働いており、13.65%の重度障害者雇用率を満たしている。合計84名の従業員が重度の聴覚障害者または失聴者である。

雇用主の包摂担当者として、また重度障害者の「信頼のおける人物」として、どのような仕事をしていますか？

ジェノベーゼ氏: 私は、重度障害者と同等認定者の雇用に関するあらゆる事柄について、雇用主の利益を代表しています。つまり、社内ではすべての関係者と緊密に連携し、社外では雇用主の代表として当局に対応しています。重度障害者を採用したい場合や、障害のある職業訓練生を募集する場合は、給付担当者に補助金を申請したり、雇用エージェンシーに問い合わせたりしています。高い雇用率を誇る当社では、事務作業に多くの時間を割かれます。重度障害者代表 (SBV) のメンバーは、毎日のように悩みを相談してきますが、私は「信頼のおける人物」と違って、職務を免除されるわけではありません。私の場合、すべてが通常の仕事の上に成り立っています。私は、人事管理の代表や同僚が私をサポートしてくれることに頼っています。長年にわたり、私は良いネットワークを築いてきました。このような連携は非常にユニークです。

クレテック氏: 私は、障害のある社員や職業訓練生を、あらゆる面でサポートしています。BEM(事業所内統合マネジメント)についての面談や、補助金・助成金の申請、一般的な問題についての相談などです。また、正社員だけでなく、派遣会社経由で入社した重度障害者の方々もサポートしています。

包摂チームはありますか？

ジェノベーゼ氏: 産業医療サービス機関内に地域の社会相談窓口が設置されており、また部署のコーディネーター、地域の経営協議会、部門別産業医、BEM担当者もいます。また、障害者就労支援専門窓口や統合局、リハビリテーション担当機関などの「外部支援者」とも連携しています。

聴覚障害のある従業員は、どのような資格を持っているのですか？

ジェノベーゼ氏: 彼らのほとんどは中等教育修了証を持っています。さらに資格取得のための会社協定があります。職業訓練終了後、再雇用を前提に向上職業訓練を積むことができます。5年以内に高校卒業資格試験を受け、あるいは大学に進学して、再び元の分野で働くことができます。普段は生産現場で、同じ給料で、何の不利益もありません。

クレテック氏: そして、彼らの多くは実際に戻って来て、空気があれば管理職に就きます。

聴覚障害の従業員のどのような強みを評価していますか？

ジェノベーゼ氏: 耳の聞こえない従業員について、私が最も評価しているのは、彼らの集中力です。また、聴覚障害のある職業訓練生の99%が職業訓練期間を短縮しており、特に意欲的です。

クレテック氏: それについて私ができるのは確認だけですが。

貴社では、どのような職種が適していませんか？

ジェノベーゼ氏: 私の考えは、「誰でも何でもできる！」ということです。障壁は頭の中にはありません。

管理職に聴覚障害の従業員がいますか？

ジェノベーゼ氏: 残念ながら今はいませんが、原則として、できる限り全員を支援することになっています。以前は耳の聞こえないシフトリーダーがいました。当時は「そんなことしてどうなるのだ」と言われました。でも、私はうまくいくと信じて疑いませんでした。その従業員は、手話通訳者とともにグループの前に立ち、新しい部品などを説明することに何の問題もありませんでした。彼には障壁なんてなかったのです！

クレテック氏: 産業職長としての職業教育を終えたものの、現在まだ職長として働いてはいない聴覚障害の従業員がいます。

中途聴覚障害の社員はいますか？

クレテック氏: はい。在職中に加齢や病気などで聴覚が不自由になった従業員も数名います。

採用活動はどのように行っていますか？

ジェノベーゼ氏: 私たちは、デュッセルドルフにある「職業生活における障害者のための専門窓口」とともに職業訓練生を見つける方法を模索しており、その結果、学校におけるスピードデーティングを知るようになりました。また、スタッフ全員との社内コミュニケーションで探すのも有効です。また、経営協議会やSBVには、採用活動を支援するネットワークがあります。常に努力していますが、全体として、特定の分野の新しい職業訓練生を見つけるのは難しい状況です。現在、彼らの多くは手工業よりもITやニューメディアに興味を示していますので。

クレテック氏:私は、ろう学校と良好な関係を築いている多くのろう者協会を知っています。聴覚障害のある生徒の間で噂になります。SBVがフェアを訪問する際は、直接オフィスにアプローチします。現地オフィスの特定の担当者と直接コンタクトを取り、短い時間で情報交換ができる場合は効果的です。例えば、大企業を担当する連邦雇用エージェンシーの担当者とコンタクトを取ることができました。

私たちは、協力関係を築いた当初から、ともに重度障害者の雇用に尽力しています。当初は、大きな不安を抱えている人もいて、なかなかうまくいかないこともありましたが、例えば、前腕が短い従業員を採用したことで、多くの不安は解消されました。

応募方法はどうなっていますか？

クレテック氏:応募方法はオンラインですが、まだ完全にバリアフリー化されているわけではありません。今後は、重度聴覚障害者向けに、プレイン・ランゲージ(わかりやすい言葉)で書かれたバリアフリーの方法を採用したいと考えています。プレイン・ランゲージを全国に広めるべきです。なぜなら、聴覚障害者の中には、語彙は少ない一方で、健聴者が理解できない手話の言葉を知っている人もいるからです。

現在、聴覚障害の若者は何人くらい職業訓練を受けていますか？

クレテック氏:聴覚障害の職業訓練生は、さまざまな学年に5名います。3人がちょうど訓練を終えて正社員になったところです。

研修の内容はどのように伝えられていますか？これらの若者のために特別な文書が用意されていますか？

ジェノベーゼ氏:聴覚障害の訓練生を支援し、同行する専門の養成者を置いています。そのためにその養成者は手話を習得しました。彼は、統合局から財政的支援を受けていますが、いわばトップとして他の養成者よりもさらに多くの支援を受けています。学習支援として、例えばプライス加工、測量、金属加工などで特殊な図面を使った特別な職業教育モジュールを用意しています。これらのモジュールは、雇用エージェンシーから資金提供を受けています。最近では、モジュールの利用については、インターネット経由でライセンスを購入しています。部分的には、聴覚障害者の訓練生の方が、健聴者の訓練生よりも学校での準備が整っているのです。

職業訓練校ではどのように機能していますか？

クレテック氏:訓練生は、エッセンの聴覚障害者職業訓練校に通っています。非常にうまくいっています。この学校の授業は6週間単位で行われます。この間、この工場の他の訓練生は職業訓練校に通いませんので、彼らが受ける実践的な部分を聴覚障害のある訓練生は受ける機会を逃すこととなります。聴覚障害のある訓練生が作業場で受け損ねた内容は、専門の養成者が改めて解説します。

職場は調整されたり、特別な労働保護対策(例えば、防火対策など)が実施されたりしていますか？

クレテック氏:訓練センターでは、危険警告灯と超大型モニターを備えたフライス盤を2台購入しましたが、その80%はLVR(ラインラント地方連合)の統合局から資金提供を受けました。労働安全上の理由から、ランプが緑になり、聴覚障害者にOKを示さないと機械は始動できないようになっています。赤いランプは、何かが正常に動作していないことを示しています。

ジェノベーゼ氏:私たちの会議室には、誘導ループが設置されました。グループ室にはプロジェクター、PC、そして両サイドにフラットスクリーンが設置され、通訳者がどちらかのスクリーンを見て、体をひねることなく通訳できるようにしました。ある製造工場では、耳の不自由な管理者が騒音の中でも電話をかけられるようなシステムを導入しました。また、テレビ電話やFMシステムも利用可能です。個別の労働安全対策として、耳の不自由な従業員の安全ヘルメットを特別仕様に変更しました。

それから、例えばサンタリー空間には、ライトが点滅する煙感知器が設置されています。当初、聴覚障害の従業員には振動アラーム装置を支給していましたが、アラーム装置を体につけたくないという従業員もいました。特にシャワーを浴びる時は装着できませんから。

貴社ではデジタル化が行き届いていますか？

ジェノベーゼ氏:デジタル化というテーマは大きな課題です。私たちは、常に最新の技術に基づいていなければなりません。誰もが使えるように、機器やソフトウェアが最初からバリアフリー設計になっていれば完璧なのですが。

コミュニケーションについて、特別な戦略がありますか？

クレテック氏:聴覚障害の訓練生が、健聴者の訓練生2人に手話を教えました。これで、お互いのやり取りはかなり楽になりました。多くの聴覚障害の訓練生は唇から読み取ることもできます。そして、最も重要なジェスチャーを知っているマイスターもいます。専門の養成者は、耳の不自由な従業員と問題なくコミュニケーションをとることができ、通訳としても活躍しています。

ジェノベーゼ氏:聴覚障害の訓練生は、音声認識アプリを使って、話された文章を直接ノートパソコンに転送し、その内容を読むことができるようにサポートされています。

クレテック氏:中途聴覚障害と難聴の同僚とは、社内のことは文字でやりとりしています。中途失聴者は手話がわからないので、そのために通訳サービスを使うわけにはいきません。そして、相手に理解してもらえるように、ゆっくり、はっきりと話します。当事者である私も、もちろん経験を積んでいます。

通訳サービスは利用していますか？誰がサービスを委託、推進していますか？

ジェノベーゼ氏:特に早く解決しなければならない場面では、手話のわかる同僚に頼ります。もちろん、職場でも手話通訳や筆記通訳のサービスを頻繁に利用します。通訳の発注は、いつも通訳が到着するまでに少し時間がかかります。でも、人事面談のようなフォーマルな場面では、必ず通訳をお願いしています。

クレテック氏:例えば重度障害者(SB)総会では、数時間に及ぶことが多いので、20分ごとに交代する2人の通訳が必要です。手話通訳者が英語からドイツ語に訳す必要があった本社工場でのワークショップに、耳の不自由な従業員も参加できるようにしました。それができる人はあまりいないので、その分コストがかかり、長期的な計画を立てなければなりません。セミナーには多くの経営者が参加し、聴覚障害に強い関心を寄せていました。こうして、ついでに聴覚障害に対する意識を高めることができたのです。

聴覚障害の同僚への対応について、全社員に伝えていましたか？

ジェノベーゼ氏:管理職や聴覚障害者が働くすべての部門を対象にセミナーを開催し、身振りや表情が健聴者と大きく異なる場合があることなど、基本的なことを説明しました。

貴社では、すでに支援給付(能力減少補填など)を活用されていますか？

ジェノベーゼ氏:すでに各方面に申請し、多くの補助金を受け取っています。個々のケースに応じた解決策と、導入や資金調達を支援していただける機関を検討しています。さまざまな業種で新しいプランが生まれるたびに、その分野で雇用される障害者のことをいつも考えています。企画に携わる人なら誰でも知っている手順です。また、クレテック氏は重度障害者の「信頼のおける人物」として、障害のある従業員から受け入れられ、尊敬を集めています。何か必要なものがあれば、誰もが彼に頼っています。

クレテック氏:具体的には、例えば補助金を活用して、自動ドア開閉装置、スロープ、身障者用トイレ、エレベーター、移動が困難な従業員のためにレーンの区切りを下げることなど、建物のバリアフリー化を進めています。技術的支援に関しては、当社はグループ会社の中で絶対的なNo.1です。すでに多くの職場に設備を導入しており、給付担当機関に多くの申請書を提出する必要がありましたが。ただし、これは技術相談窓口や給付担当機関との連携がうまくいって初めて成功します。

聴覚障害の従業員への支援給付も申請されましたか？

ジェノバーゼ氏: 聴覚障害の従業員を84人雇用しているということは、それだけ支援をするコストが不釣り合いに大きいということです。これほど聴覚障害者が多い会社は他にはありません。そこで、聴覚障害者訓練生の面倒を見る専門養成者を雇用するために、専門窓口とLVR統合局から、3年間決まった額を認めていただきました。

職場で補助を申請したり、実施したりする際に問題はありませんか？

ジェノバーゼ氏: もちろん、すべてがいつもスムーズにいくわけではありません。しかし、私たちは自分たちが主張することを100%支持します。

クレテック氏: 間違いありません。例えば、私の場合、補聴器が古くなり、一部の機器に対応しなくなったという問題がありました。最初は、私の新しい補聴器の担当者が誰もいませんでした。職場で困っていることを具体的に説明すると、ようやく新しい補聴器を支援してもらえました。

聴覚障害者を職業的に包摂するためのコツは何ですか？

ジェノバーゼ氏: 特に重要なのは、聴覚障害者が一人で作業せず、お互いにコミュニケーションを取れることです。これにより、社会的孤立を防ぐことができます。そうでない場合は、たちまち完全に孤立してしまいます。そのため、精神的なサポートとして統合専門サービス機関 (IFD) を呼ばなければなりません。幸いなことに、聴覚障害者を支援するために手話を使うIFDのスタッフもいます。

クレテック氏: 聴覚障害者の能力開発は、非常に重要な課題だと思います。経営評議会の議長は毎年1週間の休暇を取り、講師として、IGメタルの協力のもと、DGB教育機関が主催する聴覚障害者向けの1週間セミナーを開催しています。主なテーマは、社会政策と団体交渉政策の最新の話題です。セミナー中は常時2名の手話通訳者が待機しています。多くの聴覚障害者は、こうした能力開発のためのセミナーがデュッセルドルフでしか開催されず、全国で開催されていないことに不満を抱いています。これは残念なことです。単にコミュニケーションや正しい情報が欠落しているだけのことが多いからです。また、当事者を参加者にすることも重要です。

ジェノバーゼ氏: その通りで、常に「互いに、互いのために」というモットーに従っています。しかも、すべての人が同じ目線で、ここではそうありたいと思っています。常にコンタクトを取り合い、誤解を解いていくこと。しばしば、いかにうまくいかないかがあまりにも多く示されますが、私は、「逆に、うまくいく可能性のある10パーセントを示せばいいじゃないか」と言いたいのです。残りの90パーセントに興味はありません。

社内での包摂にどの程度満足していますか？まだ最適に機能していないものは何ですか？

ジェノバーゼ氏: 私たちの工場では、既に長年にわたって聴覚障害者や他の障害のある訓練生と従業員を受け入れてきました。新入社員の多くは、障害者と接したことがないままここに入社しますが、働き始めて障害者と共に成長すると、もはやそれが通常になります。外での包摂の議論を見ていると、いつも思います。私たちはまさにずっとそれをやっています！と。

クレテック氏:最大の障壁は、人々の頭の中にあるバリアです。その障壁が他の人よりも大きい人もいます。私たちの扉を開け放ってくれたのは、自身が当事者であった従業員や、聴覚障害者とプライベートで接している従業員でした。

ジェノベーゼ氏:未だに、障害者を絶対に雇わないという雇用主を知っています。最初の答えはいつも、「解雇ができない」ということです。そういう人は全然わかっていないので、恥ずかしいと思うこともあります。

クレテック氏:そして、やはりみんなに証明したのです。うまくいきます！ また、そうでなくとも、その問題は聴覚障害とはまったく関係がありません。いずれにせよ、聴覚障害者の仕事ぶりが悪いと感じたことは一度もありません。

雇用主の包摂担当者としての活動について、どのようなことを望みますか？

ジェノベーゼ氏:私は、事務手続きが簡単であること、私自身の意思決定権、そして時にはより多くのリスペクトを望んでいます。疑問や補助金について相談ができる中央窓口が欲しいです。そして、数年後に私たち2人が退職したときにも、この仕事とここで築き上げたものが続いているようにと願っています。私たちのオフィスには、長年にわたって築き上げた信頼と受容に関することがたくさんあります。私たちの後継者は、まずそのようなネットワークを構築する必要があります。SBVや経営評議会と特別に密接な関係にあるこの場所で、重要なポジションを担えることを嬉しく思います。包摂担当者の職は、私がこれまで担当した中で最も素敵な職の一つです。多くのものを返してくれます。重度障害者の総会に参加すると、いろいろな人の顔が見えてきます。そして、すべての人の物語を語るができます。技術的な支援という意味で、これだけのことをやってのけた会社は他にはないと思います。

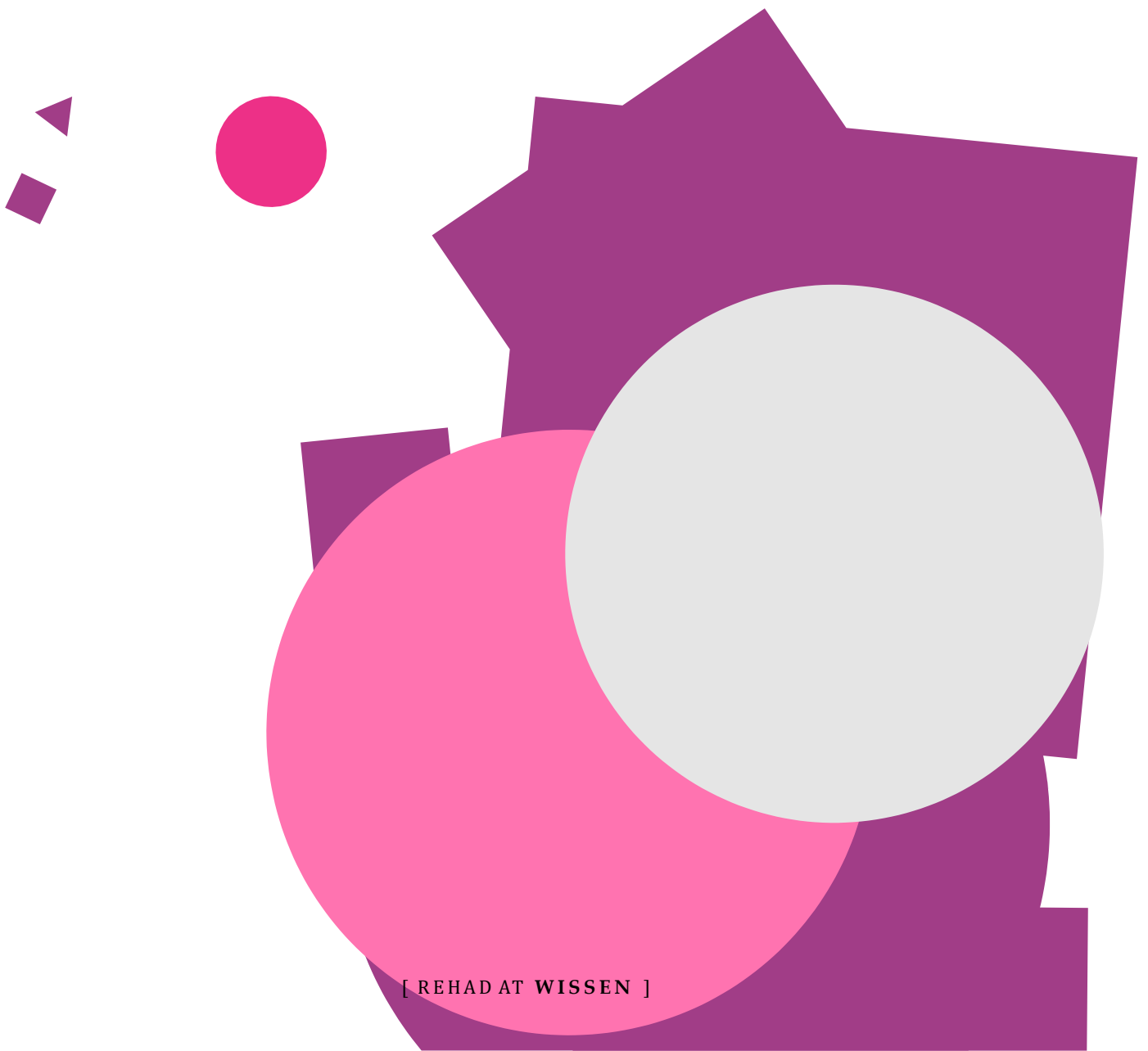
このたびは、情報盛りだくさんのお話と日常業務に関する大変興味深い洞察をお聞かせいただき、ありがとうございました。

REHADATで詳しく知る

REHADAT優れた実践:メルセデス・ベンツにおけるろう者の金属加工職人としてのキャリア
→ rehadat.link/mercedes

⑤「しっかり聞いています」

日常業務のための解決策



聴覚障害のある従業員にとって、日常業務におけるコミュニケーション環境を最適化すること、あるいはコミュニケーションの障壁を取り除くことは特に重要である。そうすることで、自分の能力を十分に発揮し、生産性の高い仕事を行うことができる。

例えば、チーム内で相互に意識的な対応を実践し、作業組織について合意すること、職場の音響最適化、特殊な作業補助具の使用など、企業が聴覚障害者に有利な職場環境・条件を整備する方法は数多くある。これらの措置は、単独または組み合わせて実施することができ、その一部は時間もお金もほとんどかからないものである。

以下では、職場を調整するために利用できる、コミュニケーションを促進する解決策および組織的・技術的な解決策をいくつか紹介する。

このパンフレットに記載されている提案は、完全性や一般的な有効性を要求するものではない。聴覚障害のある労働者はすべて、その仕事と職場に関して、職場環境の中で個別に考慮されなければならない。



コミュニケーションの取りやすい職場へ整備する

「一般的に、仕事では思うようにいくまでが長い道のりです。いくばくかの啓蒙が必要で、また、それは上司や同僚の意欲にもよりますし、もちろん自分自身、聴覚障害や自分のニーズについてどう説明するかにもよります[...]。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

健聴者の多くは、難聴に伴う影響や、その結果として生じる(職業上の)日常生活における障壁に気づいていない。他方で、聴覚障害者が(職業上の)日常生活において、自分の聴覚障害について率直に、自信を持って対処し、自身の利益を周囲に認識してもらうことは、しばしば困難である。

聴覚障害者は、周囲で起こっていることをすべて聞き取るために、根気強くエネルギーを費やさなければならない。個別の聴覚補助具にできること(できないこと)、聞こえや理解の助けになること(ならないこと)を何度も何度も説明しなければならない。そのため、すでに話したことの繰り返しを求めたり、会議室での適切な席取りを要求したり、良好な対話文化を維持するためにその都度チームに新たな注意を喚起しなければならないことがよくある。

良好な対話文化には、時間をかけ、すべてのメンバーが貢献し、参加できる環境を作ることが含まれる。これは、関係者全員が定期的に振り返りと相互尊重を実践していれば成功する。チームはダイナミックに進化していく。お互いに率直に振り返りを行い、みんながどのように対応したいかを口に出すことで、ニーズへの気づきが生まれ、対立を防ぐことができる。

そのため、社内で難聴の話題に対してオープンで思いやりのあるアプローチを実践し、前向きなコミュニケーション戦略を見出そうとする関係者全員の意欲が非常に重要である。

意識改革と感化

「今の仕事の状況をこれ以上悪化させないために、会社のサポートを求める勇気がこれまではありませんでした。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

コミュニケーション向上のためには、「職場における難聴」の問題をオープンにし、「良い聴こえ」に対する意識を高める職場環境が基本になる。

合理的配慮

- ・ 社内に聴覚障害のある従業員がいるか、しかるべき行動の必要性はあるか、ということを確認する。
- ・ 信頼関係を構築する：聴覚障害の問題を提起しても悪い結果を招かないという保証を当該従業員に与える。
- ・ 必要に応じて、そのテーマについて社内でワーキンググループを作り、質問や問題が生じたときの最初の相談窓口としてコーディネーターを指名する。
- ・ 聴覚障害への意識的な取り組みに貢献できるすべての関係者を巻き込む：健康管理、産業医療サービス、雇用主の包摂担当者、重度障害者代表（SBV）、従業員代表、IT・建物管理者、労働安全専門家、改築・新築時の企画担当者。
- ・ アドバイスを受ける：有資格者で個々のケースに応じた適切な情報・アドバイスを提供する専門家に依頼する。
- ・ コミュニケーション研修（p.52参照）を活用する。
- ・ 職場の健康づくりに「良い聴こえ」をテーマとする。
- ・ 「聞くことに関する優れた企業実践」を採用する：企業協定、包摂協定、企業行動計画で目標や対策を合意する。
- ・ つながりの促進：自助組織と協力したり、健聴者と聴覚障害者の同僚との間または聴覚障害者同士での個人的な経験の交換を促進したりする。



チーム内のコミュニケーションを容易にする

「同僚は私や私のニーズを理解してくれていますが、聴覚障害の微妙な点すべてを理解してくれているわけではありません。私をもっと上手に伝えるためのトレーニングが必要か、彼らにトレーニングが必要か、どちらかです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害のある従業員とその上司、職場チーム、会社の相談窓口などを対象にした社内外の情報提供イベントやコミュニケーション研修は、相互理解とコミュニケーションを大きく向上させることができる。これらは、聴覚障害とその影響に関する実践的な知識を提供し、職場における聴覚障害への対処方法についての意識を高める。

また、トレーニングの中には、企業の要求に合わせて個別に提供されるものもある。例えば、ジェスチャーをよく使ったコミュニケーションの場合、上司は自分の職場で使う専門的なジェスチャーを学ぶことができる。そして、その上司は得た知識をチームに伝えていく。

コミュニケーション研修のテーマ

- 聴覚障害とその労働生活への影響について、チーム内で教育する。
- 手話、聴覚障害者の文化と日常生活に関する洞察。
- お互いにどう接すれば不安は解消されるか？
- 良好な協力関係のためのコミュニケーション戦術とコミュニケーション戦略。
- 聴覚障害者に配慮した職場にするための選択肢は？
- 技術的、財政的な支援は誰がしてくれるか？

イベントと資金調達

コミュニケーションセミナーやワークショップは、統合局、統合専門サービス機関、一部の職業訓練施設、ドイツ難聴者連盟、その他民間の提供者によって実施されている。

統合局は、連邦州内の企業や官公庁からの参加者の参加費、旅費、必要な通訳サービス、宿泊費、食事代などを負担することができる。

REHADATで詳しく知る

REHADATセミナー提供者:「コミュニケーションセミナー」

→ rehadat.link/hbseminare

REHADATサービスとアドレス: 統合局 / 包摂局

→ rehadat.link/ina

REHADATサービスとアドレス: 聴覚障害者のための専門統合サービス機関

→ rehadat.link/ifdhb

理解度の向上

「一般的には、[...] 仲間にはもっと思いやりと理解を示し、何よりもはっきりと話してほしいです。特に仕事では、電気をつけてもイライラせず、当たり前のようにロジャーペンを付けてほしい[...] 何度も何度も説明する必要はないように[...]。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害者が健聴者と情報交換する際のトラブルを減らすためには、双方がお互いを理解する努力をし、コミュニケーションにおける一定の行動パターンを心に留めておくとうい。

コミュニケーションのヒント - 「普通に聞こえる」人のために

- よく聞こえないという立場になって考える。
- 聴覚障害者の同僚を積極的に会話や活動に参加させる。
- コミュニケーションを円滑にするために、具体的に何ができるかを聞いてみる。
- ノイズや残響のある会話環境は避ける。
- 必要に応じて、会話する相手の腕を軽くたたいてから（正面から）声をかける。
- 口の動きや顔の表情がよく見えるように、相手の目を見て話す。
- 何を話したいのか、あらかじめ明確にしておく。話があちこち飛ばないようにする。
- 方言を使わず、はっきりと話す。ただし、通常より大きな声で話さない。
- 忍耐強く。理解できていないことは、理解できるまで繰り返す。
- 相手が手話を使っている場合、手話を学ぶーもしかしたら、その相手と一緒に！
- 会議では対話のマナーを守り、互いに入り乱れて話さず、一人ずつアイコンタクトをとりながら話す。
- できるだけ自由に、聴衆とアイコンタクトをとりながらプレゼンテーションする。
- KISS (Keep It Short and Simple) : できるだけ簡潔に、明確に、理解しやすく表現する。
- スピーチが長くなる場合はビジュアルで支援する。
- 会議の結果をメモし、読み返すことができるようにする。

[役に立ったのは]「私たちのチームで特定のルールを導入したことです。たとえば、スマートリンクを持っている人だけが話し、互いに入り乱れて話さないなどです。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

コミュニケーションのヒント – 「聞き取りにくい」人のために

- 聴覚障害であることをできるだけオープンにする。
- 忍耐強く:よく聞こえないために理解できなかったことは、必要であれば何度も説明する。
- 聞き取りや理解に役立ったもの、そうでないものを言う。
- 使用する技術的支援について説明する。
- わかりやすく、親しみやすい話し方をする。
- わからないことは本当にわかるまで繰り返してもらおう。
- 確信が持てない場合は、理解したことを自分の言葉でまとめる(場合によっては、会話の相手が口を挟み、修正・補足することができる)。
- 会議では、音響、照明、座席の選択について積極的に働きかける。
- ディスカッションでは、適切な対話のマナーのために(どのような)ルールを確立し、それを遵守するかを積極的に共同決定する。
- 信頼できる人物を選んで隣に座ってもらい、必要であれば理解できないところを繰り返してもらおう。
- 社交の場で、騒音で疲れて(早めに)退出したくなったら、率直に話すことで自分の行動を理解してもらおう。



サイドノート

重度難聴者であるデザイナーのニルス・エンダース・ブレナー氏は、対話マナーの向上を目的とした小さな装置のプロトタイプを開発した。早口でまくしたてたり、複数の人が入り乱れて話したり、あまりにも大きな声で話したりすると、不快な妨害音で反応する装置である。その背景には、こんな考えがある。聴覚障害者は、会話の規律を常に他人に求める必要はない。焦点は聴覚障害者ではなく、中立的な「妨害報知器」である。

→ rehadat.link/stoerer

ヒント：騒音下でのコミュニケーション

聴覚障害のある従業員と健聴者のコミュニケーションを容易にするために、チーム全員が理解し使用できる基本的な信号やサインを取り決めるという方法もある。

理解度を高めることの詳細

連邦補聴器産業連盟 (Bundesverband der Hörgeräte-Industrie e. V.) : 難聴のヒントとなる聴力に関するビデオシリーズ

→ rehadat.link/hoergeraet-videos



人的なコミュニケーション支援：通訳サービスとコミュニケーション支援

「通訳者を迅速かつ煩雑な手続きなく調達できれば、あるいは、比較的大きな企業であれば、常に通訳者がいて、少なくとも同時にうまくメモを取ることができる人が1人いれば、[助けになるだろうなあと思います]。』

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害が技術的補助だけで補えない場合、雇用や職業訓練を受ける重度の聴覚障害者やろう者には、コミュニケーションのための人的支援を請求する権利がある。これには、手話通訳者や、イベント時に必要な技術設備(マイク、聴覚支援システムなど)を準備し、機能を確保するコミュニケーションアシスタントが含まれる。

「人的なコミュニケーション支援」とは、チームミーティングへの参加、新しい仕事の習熟、会社の会議やイベント、同僚との話し合い、安全衛生に関する指示、仕事の申し合わせ、会社の健康診断や向上職業訓練に参加する際のサポートである。

知っておくべきこと：守秘義務

手話通訳者は、話し言葉を手話に、あるいは手話を話し言葉に通訳する。通訳者に許されていることは、実際に話された言葉や手話の言葉を通訳するだけであり、内容を加えたり、省略したり、自分の意見を入れたりしてはならない。通訳者はデータ保護と機密保持の義務を負っている。口述筆記は、明示的な許可を得た場合のみ保管・発行することができる。

「個人予算」を使えば、聴覚障害者はコミュニケーション支援を自分で選び、報酬を支払うことができる。その費用は、個別の必要性が確認されれば、さまざまな費用負担者(リハビリテーション担当機関や統合局)が負担する。

特集：学習支援

多くの大学では、学習アシスタントが聴覚障害のある学生の講義のノートを取るなど、日常的な学習を支援する。資金は統合扶助(教育への参加のための給付)から提供される。学生は通常、学生相互扶助会(Studierenwerk)の就職斡旋所などを通じて、自ら自分のアシスタントを探す。



通訳サービス

聴覚障害の種類や個人のコミュニケーションニーズに応じて、さまざまな通訳サービスが考えられる。

- **手話通訳**

ドイツ手話でコミュニケーションする聴覚障害者向け。

- **筆記通訳(音声文字起こし: Live transcription)**

筆談能力のある聴覚障害者向け。話された言葉を一字一句、ほぼ同時に、あるいは内容を要約して書き起こし、スクリーンやその人自身のノートパソコン、スマートフォンに表示する。

- **読唇通訳**

唇を読み取ることでできる聴覚障害者向け。話された言葉は、理解しやすい手話口形で[発話と]同時に繰り返される。

電話通訳サービス(遠隔通訳サービス)

電話通訳サービスを利用することで、重度の聴覚障害者やろう者が職場で自立して電話をかけたり、テレビ電話を使って会議に参加したりすることができる。手話通訳者や筆記通訳者は、インターネットで接続し、会話や講義に投入する。

専門分野に特化したサービスもある。スタッフ会議、電話会議、継続教育で、ライブキャプションおよび/またはビデオストリームによる手話を使った音声の視覚化に適している。

遠隔通訳サービスを利用するには、インターネットに接続されたPC/ノートパソコンまたはスマートフォン/タブレット端末、ウェブカメラ、各種電話ソフトが必要である。

このサービスでは通常、企業の顧客サポートや個別のソリューションやサービスの開発で利用される。

ヒント

一様に通訳サービスが必要になるわけではない。合間の日常会話については、話し言葉も書き言葉も使用する社員は、話した言葉をリアルタイムでテキストに変換するモバイル機器の音声認識・出力システムを使うこともできる(p.72以下「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」を参照)。

テス・リレーサービス (Tess Relay-Dienste)

テス・リレーサービスは、聴覚障害者による公共の電話サービスへのアクセスを確保するために、連邦ネットワーク庁と主要な公共通信事業者から委託を受けている。

聴覚障害者は、テスを使って以下のようなさまざまな方法で健聴者と電話をすることができる。

- TeSignを用いた手話。
- TeScriptを使用した書き言葉、または
- ボイスキャリアオーバー（自分で喋る）

テス・リレーサービスをビジネス利用するためには月額基本料金が必要である。企業は、統合局でその費用分を申請することができる。

REHADATで詳しく知る

REHADATサービスとアドレス: 聴覚障害者およびろう者向けサービス

手話通訳サービス → rehadat.link/adrhoer

遠隔通訳サービス → rehadat.link/ferndolmetsch

コミュニケーション支援の資金調達の法的根拠

社会法典第1編第17条第2項 – 社会保障給付の実施

→ rehadat.link/ausfszlstng

障害者対等化法 (Behindertengleichstellungsgesetz, BGG) 第6条 – 聴覚および言語に障害のある人の手話およびコミュニケーション

→ rehadat.link/bggpar6

障害者対等化法 (BGG) 第9条 – 手話およびその他のコミュニケーション支援を使用する権利

→ rehadat.link/bggpar9

コミュニケーション支援規則 (Kommunikationshilfenverordnung, KHV)

→ rehadat.link/khv

社会法典第9編第29条 – 個人予算

→ rehadat.link/persbudget

職場を組織的に整備する

「一番妨げとなるのは、うるさい環境です。でも、今回部署が変わり自分の他に3人のスタッフがいる事務所から、1人のスタッフしかいない小さな事務所になってからは、だいぶよくなりました。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

組織的な対策は、主に職場の音響条件を最適化し、集中力の低下やストレス要因を防止、軽減することを目的とする。

組織的な合理的配慮

- 職場を歩いて分析する－聴覚に関する不必要な障壁や騒音負担のある作業場はどこか？
- 労働安全衛生の確認－改善を図る対策は必要か？(p.37以下参照)
- 身近な職場環境の変更を検討する－例えば、大きな空間のオフィスから、単独オフィスやテレワークへ。
- 労働条件を詳しく見る－頻繁な電話など、特にストレスのかかる業務は、再配分できるか？
- 職業上の能力開発や継続教育を提供する。
- 業務に同伴して支援する－統合局の聴覚障害者向け専門サービスや、仕事の習熟や心理社会的サポートについて委託を受けた統合専門サービス機関が行う。
- 労働時間の短縮を検討する－希望により、フルタイムではなくパートタイムを認める。
- 休憩時間の増加と退避機会の提供－特にストレスの多いコミュニケーションの局面で、負担を軽減する。
- 会議とイベントの企画時－条件・環境はバリアフリーか？(p.62参照)
- 対面ではなく、ビデオ会議を計画する－聴覚障害者にとっては、個別に音量を調節でき、参加者全員が秩序ある話し合いの規律を守れるテレビ電話による会議は特に心地よい。
- 通訳やその他の支援サービスの内容を明確にし、早期に計画する－どのような場面で使用する必要があるか？(p.57以下参照)

職業的適応と継続教育

聴覚障害のある従業員への向上教育や継続教育も怠ってはならない。統合局は、特別な職業同伴訓練コースを推進し、現場での個別の能力開発を計画することができる。必要なコミュニケーション支援の費用はカバーされる。

実践からのヒント: 孤立に対してはチームで

一部の企業では、重度難聴者とうろう者が決して一人で仕事をせず、常に少なくとも一人の同僚と一緒に仕事をするパートナーモデルが成功している。聴覚障害者が確実にチームに受け入れるというメリットがある。

コミュニケーションに制限があり、職場環境に受け入れられないことも多いため、孤立することも珍しくなく、それが葛藤や心理的ストレスにつながっている。このような場合、統合専門サービス機関は心理社会的なカウンセリングを行う。ラインラント州 (Rheinland) では、職業生活で手話を使う人のための心理カウンセリングサービスも行っている。

REHADATで詳しく知る

REHADAT優れた実践:

聴覚障害者のための職場環境・条件の整備 → rehadat.link/praxschwer

ろう者のための職場環境・条件の整備 → rehadat.link/praxtaub

REHADATサービスとアドレス:

聴覚障害者のための統合専門サービス機関 → rehadat.link/ifdhh

職業的適応と継続教育 → rehadat.link/hoerweitbild



会議とイベントをバリアフリーに計画する

社内外の会議およびイベントは、一般的にすべての参加者がアクセスできるものでなければならない。バリアフリーのイベントを計画した経験が少ない人は、聴覚障害者団体や協会、自助グループなどに支援を求めることができる。これらの団体は、知識や経験を教える準備ができてることが多い。

チェックリスト →

登録用紙

- ・ 参加者に、技術や通訳サービスに関する必要性を確認する。
- ・ 最適: オンライン登録時に手話ビデオ通訳へのリンクを提供する。

イベントスペース

- ・ 会場の音響や照明の状況を確認する(pp.64-65を参照)。

コミュニケーション支援

- ・ 通訳サービス(手話通訳サービスおよび/または筆記通訳サービス、遠隔通訳サービス)を利用する(pp.57-58を参照)。
- ・ 技術的な要求(スクリーン、聴覚支援システム、ラウドスピーカー、接続オプション、マイク、ヘッドセット、ライブストリーム/チャット)を計画に入れる。
- ・ 技術的な問題や質問を担当する現場の連絡担当者を指名する。
- ・ 通訳のスペースは十分か?
- ・ 聴覚に障害のある参加者が通訳サービスとの視覚的な接触を維持できるような配置を計画する。

緊急時管理

- ・ 警報技術のチェッカー火災警報は音響だけでなく、視覚的にも表示されるか?

聴覚の重度障害者や同等認定者を雇用している企業では、通訳の必要性がある場合は、可及的速やかに統合局に連絡すること。あらゆる場面できっと通訳を手配できるわけではない。定期的に繰り返される作業工程や会議では、通訳の使用は、少なくともその一部を、比較的長い期間についても資金を提供することができる。

■ REHADATで詳しく知る

REHADAT文献: バリアフリーのイベントを計画するための手引きとチェックリスト

→ rehadat.link/barrfrveranst

REHADATサービスとアドレス: バリアフリーのイベントを計画するためのサービス提供機関

→ rehadat.link/barradrveranst

職場を技術的に整備する

技術的な職場環境・条件の整備は、聴覚障害のある従業員の残存聴力を保護し、良好な音響環境を作り出し、最新のテクノロジーを駆使してコミュニケーションを円滑にすることを主な目的としている。その中で、聴覚障害のある従業員が個人的に装用する聴覚補助具も、個々の聴覚補助具と職場で使用される技術とのインターフェースを形成する上で大きな役割を果たす。

技術的な合理的配慮

- 残存聴力を保護する - 騒音のある職場では、聴覚障害のある従業員も(また、聴覚障害があるからこそ)聴覚保護具を使用しなければならない(p.78の「騒音のある職場における聴覚保護具」を参照)。
- できるだけ静かな職場にする - 話し声や機械の音を避けるか、騒音対策がなされた機械を使用する。
- 良好な照明状態を確保する。会議室、他部門、工場内の他のエリアなど、使用する他の空間も同様。
- 例えば、Bluetooth 対応の固定電話やスマートフォン、機械の光信号システム、特殊な音声伝送システムなど、コミュニケーションを円滑にする技術的な補助具を職場に装備する(「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」p.66以下を参照)。
- 吸音材や残響低減材を使用した装置など、室内音響を向上させる構造的な対策を検討する(p.64「室内音響の最適化」を参照)。

室内音響の最適化

「私は何年もの間、さまざまな議論の中で何度も[...] 私の特別な状況に配慮してもらおうとしました。例えばオフィスの非常に残響の多い会議室(むき出しの高い古いビルの部屋)のせめて1つにカーペットを敷いてもらいたいとお願いしました(最も安い解決策です)が拒否されました[...]。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

良好な室内音響は、健全な職場環境に大きく貢献する。騒音や残響のある部屋での作業は、高血圧、ストレス、集中力の低下など、すべての従業員に悪影響を及ぼし、騒音性難聴を引き起こす可能性がある。補装具をつけている難聴者にとっては、そのような場所では音声の明瞭度が大きく低下するため、状況はさらに悪化する。

仕事で使う部屋は、できるだけ「聞こえやすい」ように最初から設計しておくことが最適である。しかし、部屋の音響条件を改善することは事後的にも可能である。特に、暗騒音と残響音という2つの決定的な要因に影響を与えなければならない。暗騒音レベル(デシベル)は、作業環境において可能な限り低く保つ必要がある。残響時間(音が60dB小さくなるまでの秒数)は、部屋の広さ、天井や壁面の性質に影響されることがある。音響の専門コンサルティングオフィスが、企業のニーズ把握と室内音響の改善を支援する。

合理的配慮

- 騒音レベルを調査し、必要に応じて測定する(広い空間のオフィスなど)。
- 騒音の出る機器はできるだけ職場から離して配置する。
- 既存建物の室内音響の改善について、専門家のアドバイスを受ける。
- 吸音材、遮音材を使用する(厚手の布製カーテン、絵が描かれたパネル、布やフェルトで覆われた家具、カーペット、広い部屋はフェルト壁で仕切るなど、表面を軟質にする)。
- さらに、「作業場所に、より静寂を」のための戦術をチーム内で展開する。

吸音材に関するヒント

吸音材を選ぶ際には、防火を考慮し、DIN 4102に基づく「難燃性」の評価を受けていることを必ず確認すること。

DIN 18041: 室内音響

DIN 18041「室内音響—設計のための必要条件、推奨、参考事項」は、オフィス、会議室、教室において、相互聴取と理解、そして休憩室での静けさを特に重視する設計を明確に提言している。部屋の大きさや用途に応じて、残響時間や暗騒音レベルの目標値を定めている。

改修措置については、統合局が負担調整賦課金から職業生活の同伴支援として、または他のリハビリテーション担当機関から、費用の助成を受けることができる。

REHADATで詳しく知る

REHADAT補助具: 吸音要素

→ rehadat.link/raumakustik

REHADATサービスとアドレス: 聴覚補助、音響効果、室内音響に関するアドバイス

→ rehadat.link/hoerakustik

REHADAT文献: 「音響効果」をテーマとした出版物

→ rehadat.link/hoersamkeit



技術的な聴覚支援機器と聴覚技術

「上手に電話をするには、Bluetooth接続機能の付いた高価な補聴器が必要です。さらに、大きな騒音にさらされている間、補聴器は保護する役割も果たしています。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚障害用補装具と作業システムの融合

アナログ補聴器からBluetooth対応のインテリジェントネットワーク型ハイテク補装具への進化は、従来の補聴器、従来の電話システム、インターネットアプリケーションの境界をますます曖昧にしている。

最新の個人用聴覚補助具は、スマートフォンを介して、アプリや付属品、あらゆる種類の機器と接続することができ、さまざまな聞き取り状況に対応することが可能である。聴覚補助具を使用することで、聴覚障害の従業員は、より働きやすくなり、ストレスを軽減することができる。

職場で従業員を支援する重要な機能は、電話対応（ハンズフリー）、PCやマルチメディアを使った作業、TVやビデオ情報の記録、音声からテキストへの変換、チームワーク、会議への参加である。

職場での情報通信技術の利用は、ほとんどの場合、高額な費用の負担なく、また補聴器を装着している人が追加装置を購入せずとも、最適化できる。例えば、音声通信用の聴覚補助具をスマートフォンやノートパソコンに直接接続すれば、通常のメッセージングサービスを通じて電話やビデオ会議に参加することができる（個人が装着している聴覚補助具がヘッドセットの役割を果たす）。TeamsやSkypeなどのメッセージングプラットフォームでは、（チャットの）ライブキャプションが標準となっている。

■ REHADATで詳しく知る

REHADAT補助具:「インターフェースー補聴器」

スマートフォンやPC、タブレットなどの機器とBluetoothや無線でワイヤレスに接続する補聴器。

→ rehadat.link/hgbluetooth



補聴器には、さまざまな機種、デザイン、機能がある。基本的にはマイク、アンプ、音源で構成されている。最大の特徴は、背景のノイズを抑制しながら、同時に音声を理解することである。また、最近の聴覚障害用補装具は他の複合的な機能にも対応する。

多機能な聴覚障害用補装具¹

- ノイズの干渉を抑制する。
- 無指向性機能、指向性機能、音量調整機能を持つ。
- 固定電話やスマートフォンから、Bluetoothやワイヤレスアダプターを介して補聴器や耳に直接電話をかけることができる。
- さまざまな聴きとりシーンに合わせたリスニングプログラム（「仕事」、「音楽」、「騒音下での聞き取り」など）。
- 強力な充電式電池を搭載している。
- スマートフォン、スマートウォッチ、タブレットから、各メーカーのアプリを使用して補聴器の設定や補聴器プログラムの操作が可能である。
- 防塵・防水性能を備えている。
- 道路交通時のサポート（サイクリング時の風切り音の抑制、自動車走行中のナビからのアナウンスを補聴器に直接送信）。
- 耳鳴りの知覚を鈍らせる（耳鳴りマスカー）。
- スマートフォンやアプリを経由して、マルチメディア機器とワイヤレスで接続することができる。
- スマートホームアプリケーションに対応し、家電製品からの重要な信号をストリーミングアプリケーションで受信することができる（オープン、ドアベルなど）。
- 緊急支援アプリ、旅行情報アプリ、リマインダーアプリ、健康アプリなどのアプリに対応している。

¹ 注：通常、業務用として日常的に使用するのに十分なミドルクラスの聴覚障害用補装具には、それぞれ上記の機能の一部が搭載されている。いわゆる（非常に高価な）ハイエンドモデルの補装具だけが、上記のオプションをすべて備えているが、メーカーによっては一部の機能しか備えていない。

補聴器



BTE補聴器とRIC補聴器Pure S primax © Signia (写真はユニバーサルタイプ・イヤーマールド)

耳かけ型補聴器 (Behind The Ear: BTE)

BTEは、ほとんどすべての難聴に適している。透明なチューブで、耳介に装着するカスタムメイドの耳栓(イヤーマールド)に音を運ぶ。特に、RIC補聴器(Receiver in Canal)と呼ばれる補聴器は目立ちにくいのが特徴である。耳の後ろのケースには、レシーバーとアンプのみが配置されている。特に、外耳道のイヤーマールドに装着されるスピーカーとの接続部分は、非常に精巧にできている。

耳かけ型補聴器(BTE)

→ rehadat.link/hdohoergeraete

耳穴型補聴器 (In The Ear: ITE)

ITE補聴器は、軽度から中等度の難聴に適している。これらでは、耳介や外耳道の中にシェルと一緒に装置全体が収められる。外耳道が十分に広ければ、この補聴器はほとんど見えない。

耳穴型補聴器(ITE)

→ rehadat.link/idoergeraete



ITE補聴器Silk Nx © Signia

骨伝導補聴器

骨伝導補聴器は、音を外耳道の空気を介してではなく、振動によって骨を経由して内耳に伝える。外耳道がない場合や伝音性難聴の場合などに使用する。

骨伝導補聴器(触覚による聴覚補助具)

→ rehadat.link/knochenlthoerger



非移植型の骨伝導補装具
ADHEAR © MED-EL

クロス補聴器、バイクロス補聴器

クロス補聴器またはバイクロス補聴器は、片耳失聴の場合に空間的な聞き取りを可能にする。受信機とマイクロホンは分離され、異なる場所に設置されている。聴覚を失った耳側に装着したマイクで音を拾い、レシーバーがあるもう片方の耳に伝える。「良い方の耳」の正常な聴力に影響を与えることはない。

クロス補聴器、バイクロス補聴器

→ rehadat.link/hgbicross

補装具用付属品

聴覚補助具の手入れ、拡張または遠隔操作のための製品、イヤーマールドの洗浄および乾燥のための製品、補聴器の遠隔操作、マイクまたは外部オーディオ機器用の特殊アダプタがある。

→ rehadat.link/hoerhilfzub

人工内耳

人工内耳は、手術が必要なハイテク補装具である。音を電気信号に変換し、内耳の蝸牛にある有毛細胞に反応させる。刺激を受けた有毛細胞からの信号は、聴覚神経を介して脳に伝えられ、処理される。人工内耳は通常、頭に埋め込むインプラントと、耳の上の頭皮に装着するサウンド・オーディオプロセッサの2つの部分からなる。このような部分的な埋め込み型とは別に、現在では初めて完全埋め込み型の補装具が登場している。



人工内耳Nucleus 7 ©
Cochlear Ltd. 2020

人工内耳(CI)

→ rehadat.link/cochlea



人工中耳 VIBRANT
SOUNDBRIDGE © MED-EL

人工中耳

→ rehadat.link/mittelohrimpl



骨伝導インプラント Cochlear
Baha Attract System © Cochlear
Ltd. 2020

骨伝導インプラント

→ rehadat.link/knochenltempl

Tコイル

Tコイル(テレコイル、誘導コイル)を使用することで、補装具ユーザーは誘導ループシステム(コイル付電話も可)を介して、周囲の雑音に邪魔されることなく、音声や音楽をワイヤレスで直接受信できる(p.73「聴覚支援システムと付属品の技術」を参照)。

Tコイルによる音声伝送は、補聴器メーカーに依存しない唯一の無線伝送技術である。Tコイルはすでに多くの補聴器やすべての人工内耳に内蔵されている(例外として、ITE機器ではスペースがないためにTコイルが内蔵されていない場合が多い。そのため、新しい補聴器を装用する際には、明示的にこれについて尋ねた方が良い)。まず音響担当者がロックを解除し、その後必要に応じてアクティベーションすることができる。

Tコイルにはメリットとデメリットがある。教会、劇場、美術館、映画館、ホール、売り場/フロントなど、多くの公共施設に誘導ループシステムが設置されているため、公共生活への参加が容易になるというメリットがある。

デメリットは、誘導による(電磁)伝送のため、干渉を受けやすいことである。地下鉄、蛍光灯、調光器、ノートパソコン、建築上の構造物によって、不快なハムノイズが発生することがある。また、電磁波は暗号化されていないため、公然と盗み聞きされる可能性がある(これは、会社ではトラブルに発展する可能性がある)。

DSBのカード: 公共の聴覚支援システムのリスト

→ rehadat.link/karteanl



耳鳴り緩和機能付き補聴器

耳鳴りの治療のために、「耳鳴りマスキング」や「ノイザー」を補聴器に組み込むことができる。ノイザーは、耳鳴りに対抗する音として柔らかいノイズを発生させ、しばらくすると耳鳴りをあまり感じなくなる。

耳鳴りマスキングと耳鳴り治療器付き補聴器

→ rehadat.link/masker

音量増幅器

音量増幅器は、補聴器や人工内耳とは異なり、医療機器ではないため、自由に市販されている。音量増幅器は周囲の音全体を大きく再生する（注意：したがって、個人の聴覚曲線に適応していない）。

電話やテレビなど、聴く場面ごとに音量増幅器がある。音量増幅器の中には、Bluetoothでスマートフォンやテレビストリーマーと直接ペアリングできるものもある。ストリーマーはPCやステレオ、電話機によっては固定電話にも接続でき、ユーザーは部屋の中を自由に動き回ったり、デスクに向かったりすることができる。ハンズフリーで電話を受けることが可能である。

音量増幅器

→ rehadat.link/hoerverstaerker



音量増幅器 Maxi Pro ©
Bellmann & Symfon AB
lantat VIBRANT
SOUNDBRIDGE © MED-
EL

電話補助具

電話対応は、聴覚障害者にとって日常業務で最も困難な作業の一つである。補聴器の有無にかかわらず、電話機(コード付き/コードレス固定電話、携帯電話/スマートフォン)ごとにさまざまな製品がある。

バリアフリー電話(難聴者のための電話)

一般的にバリアフリーの電話機は、通信品質が良く、受話器や電話のベルを特に大きく設定でき、補聴器に対応し、操作が簡単で、大きなボタンや緊急通報機能、光の点滅表示などを備えている。

バリアフリーのコード付き固定電話

→ rehadat.link/telschnurgeb

バリアフリーのコードレス固定電話

→ rehadat.link/telschnurlos

バリアフリーの携帯電話/スマートフォン

→ rehadat.link/telmobil

電話機付属品: 受話音量増幅器

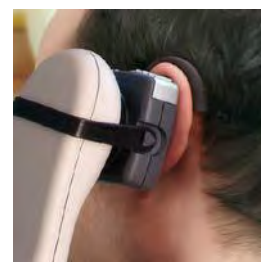
受話音量増幅器は、電話に接続し、音量、高音、低音を調整する小型の追加装置である。補聴器との併用はもちろん、補聴器なしでも使用できる。固定電話機に常設するタイプと、固定電話機と携帯電話機を交互に使用する携帯型音量増幅器として利用するタイプがある。

受話音量増幅器

→ rehadat.link/telhoerverst



アラーム機能付きのユーザーフレンドリーな電話機
Doro Secure © Doro AB



受話音量増幅器PL-10 ©
HUMANTECHNIK



音声テキスト変換器
V2T-10 © Geemarc

音声文字変換、遠隔・近距離通信用ソフトウェア／アプリ

ほぼすべての端末(PC、タブレット、スマートフォン、音声アシスタント)用のユニバーサル音声認識アプリまたは個別音声認識アプリは、音声およびビデオ通話、音声メッセージ(ボイスメール)の文字起こし、ライブキャプション、音声文字変換(グループ向けも)、手話ビデオへの翻訳、文字および手話通訳サービスへの接続といった多くのインターネット電話機能で聴覚障害者を支援する。

注:このようなアプリを仕事で使用する場合、データ保護に関する欧州基準が遵守されているかどうかを確認する必要がある。音声認識の場合、信号は欧州データ保護規定の適用を受けない欧州外のサーバーに保存されることが多いからである。

遠距離通信用アプリ

→ rehadat.link/hoersoftware

近距離通信用アプリ

→ rehadat.link/appnahkomm

音声認識と文字起こし

→ rehadat.link/transkript

聴覚補助具用追加装置

補聴器は、Bluetooth/無線インターフェースを介して、マルチメディアアプリケーションを使用するために、一部は追加装置とペアリングし、一部は追加装置なしにペアリングすることができる。スマートフォンが補装具と補聴器アプリをつなぐ存在になる。

音声と映像の情報伝送のための追加装置

→ rehadat.link/hoersystzub

追加装置: 携帯型誘導ループ／ネックループ

→ rehadat.link/induktionsschl

追加装置: Bluetooth接続機器(クリップ／トランスミッター／ストリーマー)

→ rehadat.link/bluetooth

追加装置: ヘッドセット機器

→ rehadat.link/headset

メディアのヒント

デジタルTVガイド「TV FÜR ALLE」では、字幕(Untertiteln, UT)や音声ガイド(Audiodeskription, AD)付き番組のフィルタリングが可能である。将来的には、ドイツ手話(DGS)によるフィルタリングも可能になる予定である。

→ rehadat.link/tvfueralle



「より新しいFMシステムが欲しいです[...]。より現代的なこのバリエーションでは、テーブルの上にテーブルマイクを並べることができ、音はワイヤレスで送信され、音質は有線よりはるかに優れています。FMシステムを手にするまで同僚は発言を待つ必要も、私が「マイクを待ってください」と言う必要もなくなりました。私は彼らの話す意欲を削ぐこともなく、しかも聴覚的にも優れています。」

REHADAT調査「聴覚障害を抱えて働く」より引用

聴覚支援システムおよび付属品技術

チームミーティングや会議など、補装具ユーザーが特に職業活動上で話を聞く状況(人と人との間がより広く、複数の人が話す場合)には、通常、音声を直接耳に伝え、より広い間隔を橋渡しし、同時に周囲の騒音を低減することができる音声伝送システムを備えた追加設備が会議室に必要である。現在、3種類のシステムが一般的だが、利用分野によって、それぞれメリットとデメリットがある。

誘導ループシステムおよび付属品技術

誘導ループシステムは、補聴器や人工内耳に音声信号や音楽信号を無線で伝送する。誘導ループシステムのループは電磁場を発生させ、補装具のTコイル(p.69参照)が品質を損なうことなく受信することができる。ループ内のすべての人(同時に複数の人でも)は、補装具で音響信号を受信することができる。

誘導ループシステムは、主に公共施設に設置されている。しかし、比較的大きな会議室やミーティングルームに常設したり、小さな部屋やカウンター、テーブルで携帯式誘導ループとして使用したりすることも可能である。

注: 誘導ループシステムは比較的干渉の影響を受けやすくなっている。電磁波信号の伝送は暗号化されていないため、データ保護法上の問題が発生する可能性がある(p.69参照)。

誘導ループシステムと付属品技術

→ rehadat.link/hoeranlinduk



携帯式誘導ループ
LoopHEAR150 ©
Geemarc



テーブルマイク Roger Table
Mic II © Phonak

FMシステムと付属品技術

FMシステムは、補聴器や人工内耳に音声信号や音楽信号をワイヤレスで送信するシステムである。さまざまな利用可能なシステムコンポーネントが小型で目立たず、モバイル性が高く、効果的で、互いに互換性があり、柔軟に使用できるようになったため、職業上、特に頻繁に使用されている。個々のシステムコンポーネントは、それぞれの聞き取り場面（個人会話、チームミーティング、セミナー、会議）に合わせて、互いに組み合わせたり、拡張したりできる。

使用例：

- 会議テーブル上に複数の（テーブル）マイクを配置し、同時に個々の補装具に接続することが可能である（最大約20mまで射程範囲を伸ばすことができる）。
- 各補装具に対応したクリップオンマイクを話し手の衣服に装着することができる（室内移動）。
- 専用マイクは、マイクとしてだけでなく、Bluetoothを使った電話など、柔軟な使い方が可能である。
- 専用マイクはテレビ電話アプリケーションからの音響信号を個々の補装具で増幅する。

注：主要メーカーによると、最新のFMシステムは、絶対に盗聴されないようになっており、法廷などデータ保護に細心の注意が要求される場所でも使用できるようになっている。

FMシステムと付属品技術

→ rehadat.link/hoeranlfr



赤外線補聴システムPRO
IR-400 ©
HUMANTECHNIK

赤外線補聴システムおよび付属品技術

赤外線補聴システムは、赤外線のパルスによって音響信号を無線で個々の聴覚補助具に送る。

赤外線は壁を通さないため、特に秘密性の高い音響コンテンツを伝達する場合に使用される。赤外線伝達の場合、送信機と受信機の間には遮るものがないようにしなければならない。壁、光の入射、（柱といった）高い障害物、人なども伝達の品質が損なわれる場合がある。

赤外線補聴システムと付属品技術

→ rehadat.link/hoeranlinfra

追加装置の費用は誰が払うか？

統合局は、職場の情報やコミュニケーションのバリアフリー化のために、重度聴覚障害者とその雇用主に技術的な支援を行うための資金を提供している。これには、例えば、聴覚技術支援のための機器、個人用補装具との接続技術、個人用緊急通報システムなどが含まれる。

求職者に対しては、ジョブセンターや雇用エージェンシーが対応する。

信号装置と警報装置

光信号装置や振動検出器は、音響信号(または光信号)に代わって、あるいは補完するために光信号および/または振動を発する製品である。例えば、人の動き、ドアベル、電話の呼び出し音、警報、アラームなどを表示する。信号装置には固定式と移動式がある。

光学式信号機

光信号は、音響信号を補うか、またはそれに代わるものである。信号発信機を内蔵した製品や、既存製品を拡張する外付け製品などがある。送信機と受信機は、1つの機器にまとめることも、複数の機器に分散して配置することもできる。

振動式信号機

振動は、光や音の信号を補足したり、置き換えたりする。振動式信号機は通常、既存製品と組み合わせることができ、拡張が可能である。

光学式信号機

→ rehadat.link/lichtsignal

光学式信号機

→ rehadat.link/vibration

動作検知器

→ rehadat.link/bewegmeld

ドアベル

→ rehadat.link/tuerkl

電話の着信

→ rehadat.link/rufzeichen

時計、タイマー

→ rehadat.link/zeitmesser



Vibrationskissen Vibio BE1221
© Bellman & Symfon

必要に応じてスマートフォンからの通話やSMSを知らせることができる旅行用目覚まし時計。

警告通知システム

全従業員が安全かつ迅速に避難できるよう、警報システムは全員が認識できるものでなければならない。「二感覚の原則(Zwei-Sinne-Prinzip)」に基づいて、音響信号だけでなく、光学や振動式の信号も必要である。

警報装置、煙探知機

→ rehadat.link/alarm



振動パッドと組合せ可能 © HGT



フラッシュランプ付き煙探知機
© Ei Electronics





失聴者用通信システム:
Messenger © OPTRO

緊急通報システム

これらの製品やアプリは、緊急時に外部との通信を支援する。

緊急通報システム

→ rehadat.link/hbnotruf



聴覚保護具付き補聴器
AS Hörluchs ICP RIC 16 G5
© Hörluchs
Gehörschutzsysteme

職業上の騒音に対する保護—聴覚保護

熟練工や建設業など特に「騒音にさらされる職業」では、法律で聴覚保護が義務付けられている。騒音ばく露レベルが80デシベル(dB)以上の場合には、企業は聴覚保護具を提供しなければならない。1日の騒音ばく露レベルが85dBを超えると、聴覚保護具の着用が義務化される。どの聴覚保護具が承認されるかは、同業者保険組合が決定する。イヤーマフを装着すると、補聴器のハウリングや、保護具が補聴器を圧迫することによる頭痛を訴える作業者が多い。現在認可されている聴覚保護装置一体型の補聴器もある。

聴覚保護

→ rehadat.link/hbgehoersch

聴覚保護一体型補聴器

→ rehadat.link/hoerschhoerg



WallCube © Konoa

室内音響を改善するための建築要素

騒音防止や室内音響改善のための建築部材: 音響部材、間仕切り壁、間仕切り壁システム、壁面吸収材、天井パネル。

室内音響を改善するための建築要素

→ rehadat.link/raumakustik

ストレス予防のための補助

疲労、集中力低下、高い緊張レベルにある場合は専用の器具やソフトウェアが有効である。人間工学に基づいており、職場における肉体的・精神的ストレスを調整、軽減する。

ストレス管理製品とソフトウェア

→ rehadat.link/stresspraev



TinnitusKissen
© TinnitusKissen

安全な職場環境へ整備する

雇用主は、従業員の作業工程や活動領域について、今ある障壁や潜在的な危険をチェックし、必要に応じて補正措置を講じる責任がある(p.37「労働保護とバリアフリー」以下を参照)。

複雑な情報の簡素化

手話を良く使う人は複雑な文章を理解するのが難しい場合があるので、彼らに関連する情報はすべて平易な言葉[プレイン・ランゲージ]で書く必要がある(p.18「外国語としての話し言葉」を参照)。これは、特に労働安全に関連する指示について適用される。必要に応じて、手話に翻訳することも必要である。また、ドイツ語を母国語としない人や、文字を読むことが困難な人[ディクレクシア]にとっても、平易な言葉[プレイン・ランゲージ]による情報は有効である。

二感覚の原則を一貫して実行する

職場や職場内の経路における危険を回避するために、建築上の設備、機器、製品の使用は、二感覚の原則に厳格に則って整備することが望ましい。これは、情報が「聴覚、視覚、触覚」のうち少なくとも2つの感覚で捉えられなければならないことを意味するものである。例えば、音響と視覚で同時に把握するようにすることである。例えば、光信号と振動信号の組合せも可能である。

このことは、例えば、車両の音響信号(トラックのバック走行)や機械の音(工具の磨耗度合い)が該当する。

また、音声のみの作業指示、労働保護及び労働安全衛生についてビデオ形態で説明することも、聴覚障害者には不向きな場合が多いので、字幕や手話など、バリアフリー形式で提供することが必要である。

緊急信号の見える化

技術規則「職場のバリアフリー設計」(ASR V3a.2)によると、火災探知機やサイレンからの警報信号も、二感覚の原則に従って聴覚障害のある従業員が感知できるものでなければならない。

聴覚または言語に障害のある従業員が、予め設置した緊急通報装置(緊急ファックスや緊急通報装置付き電話など)により、緊急通報ができるようにすること。

警報システムや緊急通報システムの製品については、pp.75-76の「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」の章に記載されている。



騒音作業現場での聴覚保護

適切な聴覚保護具は特に注意して選ばなければならない。今ある聴力を十分に保護すると同時に、コミュニケーション能力、安全性、装着感などの要求を満たす必要がある。

難聴者の場合、特に電子的な付加機能を備えた聴覚保護具は、騒がしい職場でもコミュニケーション能力を維持するのに適している。聴覚保護具に代わるものとして、現在、聴覚保護機能を内蔵した補聴器が承認されている(p.76「技術的な聴覚支援機器と聴覚技術」を参照)。

通信機付きイヤーマフは、使用する人の耳に直接情報を伝えるもので、ワンウェイ方式は一方にのみ情報を伝えるものである。一方、双方向通信機能を持つデバイスは、同僚とのコミュニケーションを可能にする。このような聴覚保護具には、ラジオを内蔵したものや、携帯電話やポータブルラジオに接続するものもある。

騒音レベルに即して防音する聴覚保護具は、まだ補聴器を必要としない難聴者にとっても、さまざまな騒音にさらされる状況下でより良いコミュニケーションを提供することができる。全ドイツ労災保険組合(DGUV)の予防ガイドライン「難聴者のための聴覚保護具」では、個々のケースに適した聴覚保護具と、それを使用する際に注意しなければならないことを定めている。

「騒音下における聴覚障害者・失聴者の就業に関する産業医向けガイドライン」では、企業が産業保健サービス機関と連携し、聴覚障害者に適切な保護措置を実施することを支援する。

事業者による聴覚障害予防の詳細

DGUV(2011): 予防ガイドライン「騒音下での補聴器の使用」

→ rehadat.link/praevoergeraetlaerm (PDF)

DGUV(2011): 騒音下における難聴者・失聴者の就業に関する産業医向けガイドライン

→ rehadat.link/leitlaerm (PDF)

全ドイツ労災保険組合労働衛生研究所(Institut für Arbeit und Gesundheit der Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung, IAG)(2011): G 20「騒音」に従った労働医学上の聴覚ケア。

→ rehadat.link/dgugv20laerm (PDF)

DGUV(2011/2013): 予防ガイドライン「難聴者のための聴覚保護具」

→ rehadat.link/ gehoerschutz (PDF)



統合専門サービス機関による支援

聴覚障害のある就業中の重度障害者や同等認定者に特化した統合専門サービス機関(IFD)が地方レベルで設置されている。

IFDの任務は、雇用を確保するためのあらゆる事柄について、従業員と企業の相談に乗り、支援し、情報を提供することである。

聴覚障害者の場合、特に以下のようなことが含まれる。

- 技術的カウンセリング
- 職場調整に関する話し合い
- 技術的な労働援助の申請支援
- 障害者自身の障害とのつき合い方に関する相談
- 通訳サービスに関するアドバイスと準備
- 雇用主や同僚の教育
- 誤解や情報不足があった場合の仲裁

また、IFDケルンでは、手話に精通した心理カウンセラーによる手話ユーザーのための心理カウンセリングサービスを(連邦で唯一)行っている。

企業は、さまざまな特性のある聴覚障害者を雇用するために必要な情報や経験が不足していることが多いため、最初からカウンセリングサービスを利用することが望ましい。

REHADATで詳しく知る

REHADAT百科事典:統合専門サービス機関(IFD)

→ rehadat.link/lexifd

REHADATサービスとアドレス:統合専門サービス機関(IFD)

→ rehadat.link/ifdhub



実践のためのロードマップ

このチェックリストは、企業が聴覚障害者の選考や雇用において、適切な対策を見出すことに役立つだろう。最初から社内外の関係者に参加を求めた方が良い。聴覚障害者のある応募者や従業員を最初からすべての手順や解決策に積極的に参加させ、彼らを差し置いて決定しないことが重要である。

ステップ ①

選考方法と採用面接

聴覚障害者のうち適した熟練者を選ぶ際には、留意すべき点がある。

- 聴覚障害者の中には、外国語のようにのみ書き言葉を使う人もいる。応募書類内の言葉の表現が完璧ではないからといって、専門的なスキルが欠けていると早急に結論を出すべきではない。
- 重度難聴者にとって、電話での会話よりも文字でのやり取りの方が簡単な場合がある。問い合わせは、Eメールと電話のどちらがよいかを確認する。
- ろう者または重度聴覚障害者の応募者と特別な電話サービスを利用しての電話でやりとりする場合は、事前に計画する必要がある。
- 電子的な試験方法や評価は、通常はバリアフリーではない。そのため、実際のスキルを反映した結果にはならないことが多い。

面接のためのヒント

- 複数の人と話すことは回避する。コミュニケーションに問題があると思った場合は、応募者に質問するよう促す。手話をよく使う人には、通訳サービスの支援が必要である。通訳サービスの支援を得るには、より綿密な日時設定が必要である。また、一般的なコミュニケーションのヒント(p.54-55を参照)も再度確認する。
- 何か気になることがあれば、率直に話す。応募者は自分の経験や可能な解決策(資金、技術的支援、コミュニケーション戦略、支援者)を伝えることができ、早い段階で懸念事項を払拭するチャンスがある。

ステップ ②

ニーズの把握

聴覚障害者との信頼関係のある話し合いの中で、日常業務においてコミュニケーション上のニーズがあるかどうか、あるとすればどのようなものか、どのような解決策や枠組みが有効かを確認する。SBV、産業保健サービス・労働医学サービス、労働安全専門家、聴覚障害者のためのIFD、統合局、リハビリテーション担当機関、補聴器音響技師、室内音響専門家など、どのような関係者を引き入れることができるかを検討する。

ステップ ③

措置の立案と実施

聴覚障害のある従業員に対して業務上要求することとその能力がどの程度適合するか、場合によってはSBVおよび包摂チームを関与させて判断する。(必要に応じて)聴覚障害のある従業員、社内のすべての関係者、外部のアドバイザーを円卓会議に招待する。関係者それぞれの機能(タスク範囲)を説明する。どのような支援の調整が有効か、誰がコーディネートするか、全員で決定する。支援給付に関する情報は、以下のサイトで確認できる。詳しくはREHADATに問い合わせる。技術的、室内音響的な措置を検討する場合は、可能であればこれらの措置のテストを実施する。

ステップ ④

支援給付の申請

雇用主であれ被用者であれ、補助金の申請は、必ず措置を始める前に行うこと。申請書は、リハビリテーション担当機関(職業生活への参加のための給付、LTA)および統合局(職業生活における同伴支援)で入手できる。申請書は、どの給付担当機関に提出してもかまわない。担当機関自身が管轄するかどうかを確認し、管轄でない場合は、適切な給付担当機関に申請書を転送する。また、申請は任意の様式でも構わない。申請が却下された場合、申請者は場合によっては異議申し立てを行うことができる。

重要: 費用補填が約束されて初めて、補助具の購入や音響改善のための措置を実施することができる。事前に補助具をテストするのは賢明である。

ステップ ⑤

措置の実施と評価

費用の承認が得られれば、補助具を購入し、組織的、技術的な措置を開始することができる。

合意した期間後に、すべての措置を評価する。

- 従業員はどのように対応しているか？
- 選択した補助具は期待通りに機能しているか、それとも調整する必要があるか？
- 同僚は変化に対応しているか？
- 新たな対立や問題は生じていないか？

必要に応じて、外部アドバイザーの支援を新たに受ける。

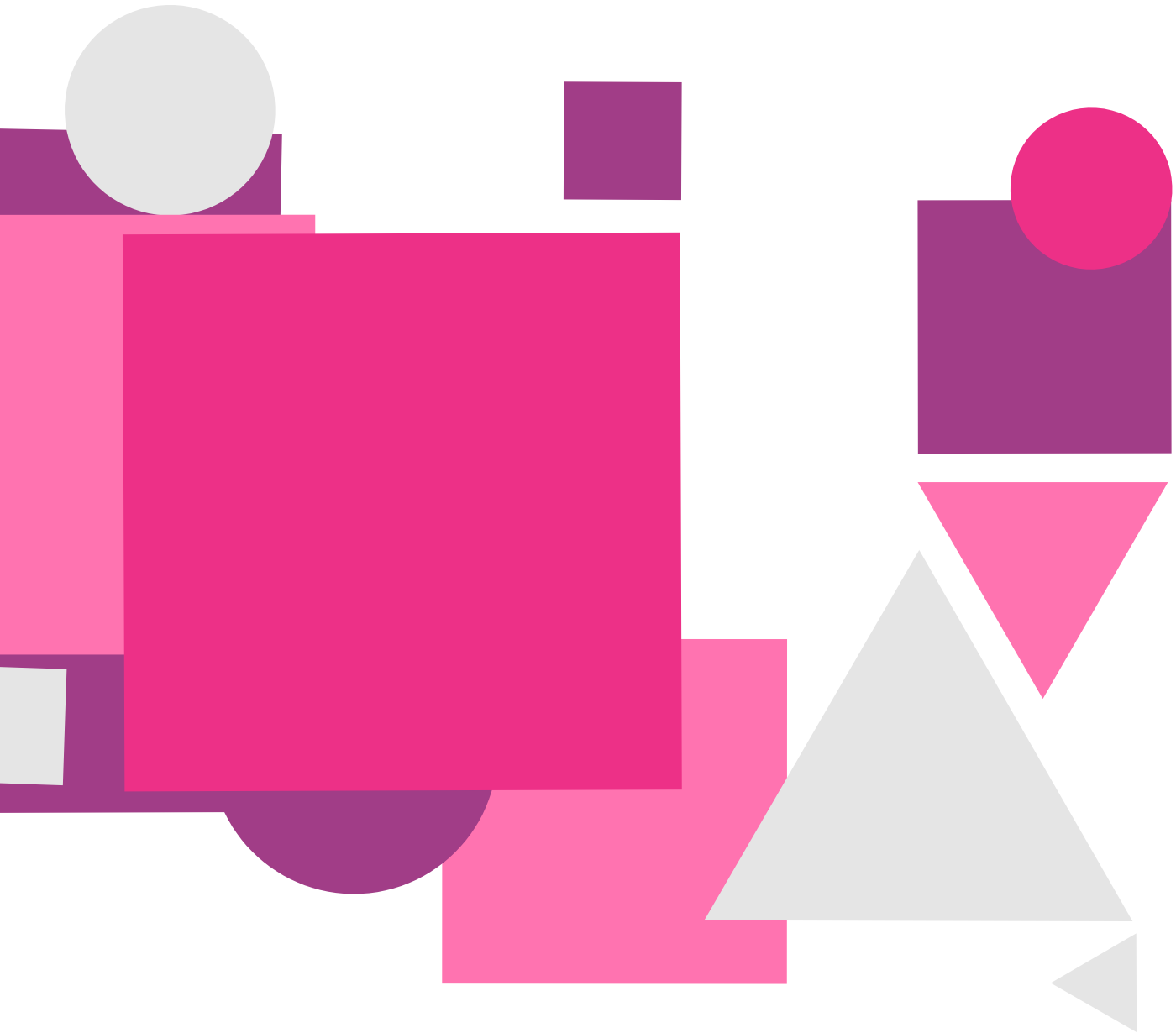
REHADATで詳しく知る

REHADAT-talentplus: 企業、従業員向け支援給付

→ rehadat.link/foerder

⑥ 「まだ質問はありますか？」

追加情報



REHADATで詳しく知る

REHADAT-TALENTPLUS

職業生活と障害に関するポータルサイト

→ talentplus.de

REHADAT-優れた実践

職場環境の調整と包摂協定に関する例

→ rehadat-gutepraxis.de

REHADAT-教育

若者の職業参加への道

→ rehadat-bildung.de

REHADAT-サービスとアドレス

職業参加に関する相談窓口、サービス機関、団体等

→ rehadat-adressen.de

REHADAT-補助具

補助具給付に関する製品一覧等

→ rehadat-hilfsmittel.de

REHADAT-法

職業参加に関する判例と法律

→ rehadat-recht.de

REHADAT-文献

職業参加に関する記事、書籍、入門書等

→ rehadat-literatur.de

REHADAT-研究

研究計画・モデル事業、リハビリテーション・参加研究者

→ rehadat-forschung.de

REHADAT-ICF

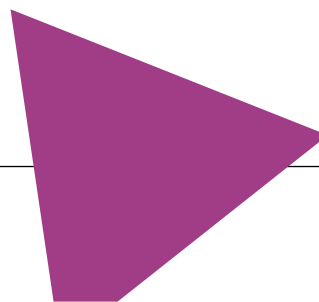
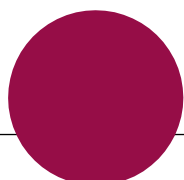
ICFを用いた活動ベースの調査

→ rehadat-icf.de

REHADAT-セミナー情報

職業参加に関するセミナー情報

→ rehadat-seminaranbieter.de



団体 & ネットワーク

連邦統合局・公的扶助連盟(BIH)

→ rehadat.link/integrationsaemter

ドイツろう者連盟 (DGB)

→ rehadat.link/dgb

ドイツ難聴者連盟 (DSB)

→ rehadat.link/dsb

ドイツ耳鳴り協会 (DTL)

→ rehadat.link/tinnitus-liga

ドイツ人工内耳協会(DCIG)

→ rehadat.link/dcig

ドイツ聴覚障害者協会 – 自助および専門家協会

→ rehadat.link/deutsche-gesellschaft

連邦聴覚障害者用補装具産業協会(BVHI)

→ rehadat.link/bvhi

ドイツ聴覚障害自助グループ(DHS)

→ rehadat.link/dhs

バリアなき聞こえ – HoB e. V.

→ rehadat.link/hob

特定サービス機関

連邦手話通訳ドイツ協会

→ rehadat.link/bgsd

連邦筆記通訳ドイツ協会

→ rehadat.link/bsd-ev

連邦聴覚障害者ソーシャルワーカー社会教育者協会(BvSH)

→ rehadat.link/bvsh

REHADAT-サービスとアドレス補聴器

聴覚障害者および失聴者のための支援・サービス

→ rehadat.link/adrhoer

Geers – 補聴器音響技師ブログ: 仕事における難聴

→ rehadat.link/geersblog

聞こえのパートナー – 補聴器音響技師

→ rehadat.link/hoerkonzepte

インターネットプラットフォーム

DIAS GmbH

hörkomm.de – Barrierefrei hören und kommunizieren in der Arbeitswelt

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/hoerkomm

DIAS GmbH

hörkomm.de - Leitfaden Raumakustik

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/hoerkommakustik

Bundesverband der Hörgeräte-Industrie e. V. (BVHI)

ihr-hoergeraet.de

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/ihrhoergeraet

Videos zum Thema Hörgerät etc. → rehadat.link/hoergeraet-videos

Universität Hamburg

delegs – Deutsch lernen mit GebärdenSchrift

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/delegs

nullbarriere.de – Barrierefrei planen – bauen – wohnen

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/nullbarriere

文献情報

[1] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

Ratgeber 1 Hörschädigung – Was kann ich dagegen tun?

Berlin: Eigenverlag, Neuauflage 2017

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsb-ratgeber1 (PDF)

[2] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

Ratgeber 2 Tipps für schwerhörige und gut hörende Menschen im Umgang miteinander

Berlin: Eigenverlag, Neuauflage 2017

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsb-ratgeber2 (PDF)

[3] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

Ratgeber 6 Leistungen für Arbeit und Beruf

Berlin: Eigenverlag, 10. Auflage 2018

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsb-ratgeber6 (PDF)

[4] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

Ratgeber 21 Tipps für die Kommunikation mit hörgeschädigten Patienten

Berlin: Eigenverlag, Neuauflage 2018

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsb-ratgeber21 (PDF)

[5] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

Ratgeber 22 Schwerhörige und ertaubte Mitarbeiter und Mitarbeiterinnen

Berlin: Eigenverlag, 8. Auflage 2018

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsb-ratgeber22 (PDF)

[6] Deutscher Schwerhörigenbund e. V. (Hrsg.)

refeRATgeber 3 Büroräume für hörgeschädigte Mitarbeiter Hinweise zur Ausstattung

Berlin: Eigenverlag, 3. Auflage 2018

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dsbleisesbuero (PDF)

[7] LVR-Inklusionsamt (Hrsg.)

Methodik und Handlungshilfe für eine inkludierte Gefährdungsbeurteilung

Köln: Eigenverlag, 2017

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/inklgefahrr (PDF)

[8] Hören ohne Barriere – HoB e. V. (Hrsg.)

Besser hören für Alle

Stade: Eigenverlag, Ausgabe 2017

[9] Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung (DGUV) (Hrsg.)

Leitfaden für Betriebsärzte zur Beschäftigung von Schwerhörigen und Gehörlosen in Lärmbereichen

Berlin: Eigenverlag, 2011

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/leitlaerm (PDF)

[10] Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung (DGUV) (Hrsg.)

Präventionsleitlinie „Einsatz von Hörgeräten in Lärmbereichen“

Berlin: Eigenverlag, 2011

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/praevhoergeraetlaerm (PDF)

[11] Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung (DGUV) (Hrsg.)

Präventionsleitlinie „Gehörschutz für Personen mit Hörminderung“

Berlin: Eigenverlag, 2011/2013

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/gehoeschutz (PDF)

[12] Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung (DGUV) (Hrsg.)

Lärmschutz-Arbeitsblatt „Geräuschminderung im Betrieb Lärminderungsprogramm“

Berlin: Eigenverlag, 2019

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dgugvgeraeschbuero (PDF)

[13] Institut für Arbeit und Gesundheit der Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung (IAG) (Hrsg.)

Arbeitsmedizinische Gehörvorsorge nach G 20 „Lärm“

Dresden: Eigenverlag, 2011

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dgugv20laerm (PDF)

[14] Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin (BAuA)

ASR V3a.2 Barrierefreie Gestaltung von Arbeitsstätten

Dortmund: Eigenverlag, 2012/zuletzt geändert durch GMBI 2018

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/asrv3a

[15] Aktion Mensch

Ein weiter Weg für die Gebärdenschrift

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/aktionmenschgebaerdenschrift

[16] Qualitätsgemeinschaft der sieben Berufsbildungswerke für Hör- und Sprachgeschädigte

Fachgebärdenlexikon

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/bbwfachgebaerdenlex

[17] Arbeitsgemeinschaft von Schwerbehindertenvertretungen für Lehrkräfte im Land NRW
Handreichung für die Beratungstätigkeit der Schwerbehindertenvertretung

Düsseldorf: Eigenverlag, Stand: 25.11.2020

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/sbvschulenrw (PDF)

[18] Ergebnis der REHADAT-Umfrage „Mit Hörschädigung im Job“

Unterstützung mit Luft nach oben

Köln: Eigenverlag, 2019/2020

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/umfragehoer (PDF)

[19] Nocke, Christian

Die neue DIN 18041 – Hörsamkeit in Räumen

In: Lärmbekämpfung, Band 11 (2016) Nr. 2, Seite 50-55

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/din18041 (PDF)

[20] Nocke, Christian (Hrsg.)

Hörsamkeit in Räumen: Kommentar zu DIN 18041

Berlin: Beuth, 1. Auflage, 2018

[21] Fehr, Sebastian:

Das Hörvermögen spielt für die Fahreignung keine Rolle!

In: Spektrum Hören, 38. Jahrgang (2018) Ausgabe 6, Seite 58-59

[22] **Kurz informiert: DGS als Unterrichtsfach gefordert**

In: Spektrum Hören, 40. Jahrgang (2020) Ausgabe 1, Seite 52

[23] **Berufsgenossenschaft Rohstoffe und chemische Industrie (BG RCI):**

Ist der Einsatz von Armbanduhren, Taschenrechnern, Hörgeräten, Smartwatches, Fitnessarmbändern, GPS-Uhren o. ä. im explosionsgefährdeten Bereich möglich?

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/bgrciexplosion

[24] **Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung (DGUV) (2009, akt. F. 2012):**

Beeinflussung von Implantaten durch elektromagnetische Felder

(Letzter Aufruf: 25.11.2020)

→ rehadat.link/dguvcielektrofelder

奥付

耳を疑っちゃいますね!

聴覚障害者の職業参加をどう形成するか
REHADAT 知識シリーズ9

発行者

© 2020 ケルンドイツ経済研究所
REHADAT
Postfach 10 19 42, 50459 Köln Konrad-Adenauer-Ufer 21,
50668 Köln Tel: 0221 4981-812

→ rehadat.de

→ iwkoeln.de

執筆者

マイスン・ランゲ/リーケ・メンネ

監修

ユリアーネ・ヘルト/アリーネ・シュタイン
統合専門サービス機関(IFD)ケルン gGmbH

デザイン・レイアウト

Büro Bloock Design GmbH → buerobloock.de

出版

USE, Union Sozialer Einrichtungen gemeinnützige GmbH

画像

画像の使用について、使用権を付与している以下の会社の著作権に配慮しています。

Bellman & Symfon AB (Vibio BE1221, Maxi Pro), Cochlear Ltd. 2020 (Cochlear Nucleus 7 Soundprozessor, Cochlear Baha Attract System), Doro AB (Doro Secure), Ei Electronics GmbH (Rauchwarnmelder), Geemarc Telecom SA (V2T-10, LoopHEAR150), HGT - Hörgeschädigten Technik B&K GmbH (Vibrationskissen), Hörluchs Gehörschutzsysteme (AS Hörluchs ICP RIC 16 G5), HUMANTECHNIK GmbH (PL-10, PRO IR-400), Konoa GmbH (WallCube), MED-EL GmbH (ADHEAR, VIBRANT SOUNDBRIDGE), Optro GmbH (Messenger), Phonak AG (Roger Table Mic II), Signia GmbH (Pure S primax, Silk Nx), TinnitusKissen (TinnitusKissen)

REHADAT 知識シリーズ

この知識シリーズは、障害者の職業参加について独立した中央情報サービスを提供するREHADATが制作しています。REHADATは、連邦労働社会省の助成を受け、ケルンドイツ経済研究所が実施するプロジェクトです。

この知識シリーズの刊行を実現して下さった連邦統合局・公的扶助連盟(BIH)に感謝申し上げます。



